DIO
DATA資料　INFORMATION情報　OPINION意見

第35巻第4号通巻375号
連合総研レポート
2022年4月号
No.375

CONTENTS

特集 寄稿

所得格差と分配政策の国際比較

アメリカの所得格差の拡大と所得再分配の動向
根岸　毅宏……4

韓国における所得格差と分配政策
金　明中……11

なぜデンマークは所得格差が小さいのか
菅沼　隆……19

世界の（所得）不平等とILOの今後の取組み
高﨑　真一……24

巻頭言……2
目が離せない天才的な若者

視　点……3
〈特集解題〉所得格差・不平等の是正に有効な対策は何か

九段南だより……29
社会保障政策の立法プロセスと連合

最近の書棚から……30
マリオン ヴァン・ランテルゲム 著 清水珠代 訳『アンゲラ・メルケル―東ドイツの物理学者がヨーロッパの母になるまで』

今月のデータ……31
国土交通省「令和3年度テレワーク人口実態調査」
「テレワークを指示・推奨する職場はコロナ感染拡大をきっかけに増加したが、昨年は減少傾向」

事務局だより……32

巻頭言

巻頭言

目が離せない天才的な若者

連合総研理事長
古賀伸明

「観（み）る将」と呼ばれる自分では将棋を指さない、あるいは将棋を指せないが将棋の対局中継を楽しむファンが急増している。

勝負のなりゆきだけでなく、対局時の棋士の表情やしぐさ、対局中の食事やおやつに注目して観戦するファンのことであり、いまやひとつの文化となりつつある。また、対局室の非日常の世界に引き込まれて、将棋に興味を持つ人々も多いと聞く。

「観る将」急増の大きな要因は、藤井聡太さんの快進撃である。昨年9月の叡王戦で、主催者でもある不二家のケーキ「コロコロしばちゃん」をおやつとして食べると、売り切れる店が続出した。

その藤井さんが去る2月12日に王将を奪取し、19歳6ヵ月の史上最年少で五冠を達成した。プロ入りわずか5年余り、昨年11月に将棋界の最高位・竜王を獲得し四冠となってから3か月、7番勝負での4連勝の完勝であった。王将位獲得の最年少記録更新は36年ぶりで、五冠記録は羽生善治九段の22歳10カ月を大幅に更新した。

新型コロナウイルス感染拡大の中で、憂鬱な日々の社会にさわやかな風が吹いたような雰囲気にさせてくれた。

これまで五冠を成し遂げたのは、三人しかいない。大山康晴十五世名人、中原誠十六世名人、そして羽生善治九段だ。将棋界の記録を次々と塗り替えてきた藤井さんが、残る名人、王座、棋王を手にして八冠独占という偉業達成も現実味を帯びてきた。3月9日には、名人戦につながる順位戦で最上位のA級への昇級を決めたのだ。

藤井聡太さんといえば、2016年10月に史上最年少の14歳2カ月でプロ入りし、その年の12月24日のプロデビュー戦で、最年長の76歳加藤一二三・九段に快勝した。それ以降、連勝を重ね17年6月、「不滅の大記録」と呼ばれていた公式戦28連勝を抜き去り、歴代最多の29連勝を達成し、将棋界に旋風を巻き起こした。しかもデビュー戦からの脅威的な連勝劇。ちなみに、それまでのプロ入り最年少記録は、加藤一二三・九段の14歳7カ月であった。

必読の書といわれる一書「プロへの道」の著者である深浦康市九段は、「僕は天才という言葉を使うのはあまり好きではないんですが、彼に関しては使わざるを得ない気がしますね」と述べている。

私は遥か昔の中学生時代に遊びで将棋を指してから、まったく縁がなかったが、この藤井さんの29連勝達成は驚きであり、その時から将棋というより藤井聡太さんに関心を持つようになった。

将棋の強さだけではなく、彼の言葉にも重みがある。

例えば、20連勝達成後、「・・・自分の実力からすれば、“僥倖”としかいいようがない。・・・」。中学3年生のあどけなさが残る少年の口から出たのに驚き、記者間では「藤井四段の取材には辞書がいる」とも言われるようになったという。

王将を奪取して一夜明けた2月13日、東京都立川市のホテルでの記者会見。ホテルから見える富士山を将棋の目標に例えて「何合目を上っているイメージか」との質問に、「将棋はとても奥が深いゲームで、どこが頂上かは全く見えないわけで、そういう意味で“森林限界”の手前というか、上の方には行けていないのかなとは思います」と答えた。森林限界は森林が育たなくなる標高の上限を指し、静岡県富士山世界遺産課によると「富士山では7合目付近」となるという。地理が好きだったという藤井さんらしい言葉かもしれない。

昨年10月の棋聖就位式では「強くなることで見えていなかった景色が見えてくると思う」と。また、対局に大切なのは「自分を信じること」だと述べている。そして、何が自分を動かしているかの問いには、「将棋は一局ごとに全く違う局面になるゲーム。今までにない手を見つけられるところが、大きなモチベーションになる」とも。

これらの言葉は、私たちの日常にも適合するし、10代で自分の将来を方向付けする力と覚悟には、感心させられる。

彼が小学校4年生の時、クラスの文集に将来の夢として「名人をこす」と寄せている。まだまだ目が離せない天才的な若者である。

〈特集解題〉

所得格差・不平等の是正に有効な対策は何か

世界中の多くの国において、所得格差・不平等が拡大している。その背景には、従来からいわれている経済のグローバル化や技術革新にくわえ、直近では新型コロナによるパンデミックも格差拡大の大きな要因としてあげられる。富裕層が多額の富を享受する一方で、低所得層は生活上の困難に直面し、貧困に陥るリスクが増大する。その結果、中間層は崩壊し、社会が分断される危機が高まる。

こうした所得格差・不平等の状況を解消するためには、事前分配政策および再分配政策のいずれも重要となる。事前分配政策は、そもそも一次所得の格差を生じさせないための教育、医療などの公的サービスや就業機会の提供、最低賃金などをさす。一方、再分配政策は、格差が生じた一次所得を改善するための税、社会保障による所得移転をさす。

今回の特集では、諸外国がおかれている格差の現状、実際に講じられている事前分配政策や再分配政策が格差是正に与える効果、制度上の問題点などを検討することとした。ここでとりあげるのは、アメリカ、韓国、デンマークの3ヵ国である。それにくわえて、開発途上国を含む世界の動向もみておきたい。

まず、根岸論文では、アメリカにおいてEITC（勤労所得税額控除）およびCTC（児童税額控除）の2つの給付型税額控除は低所得者への再分配効果が高いことを示す。これらは就労しなくても受給できる公的扶助と異なり、就労する低所得者への支援策であるため、保守派とリベラル派のどちらからも支持される制度だと述べる。一方、連邦最低賃金の引き上げをめぐる論議では、地域の多様性にもとづく対立軸があり、その実現が困難になっていることを指摘する。

つぎに、金論文は、韓国では公的年金の歴史が浅く成熟していないため、高齢者の相対的貧困率がきわめて高いこと、大企業と中小企業といった労働市場の二重構造が強まっていること、非正規雇用が継続的に増加傾向にあることを、格差拡大の要因としてあげる。さらに、若者の就職難も大きな要因のひとつであると強調する。これまでも、勤労奨励税制の導入や最低賃金の引き上げなどの対策を実施してきたが、格差問題の解消にはまだ至らない。新たに誕生する保守政権では、必要な人にだけ福祉を提供する「選択的福祉」政策が展開される可能性が高くなると推察する。

菅沼論文では、デンマークの社会民主党政権が公表した『不平等白書』における分析を紹介する。デンマークは他国と比較すれば所得格差が小さいが、1990年代半ば以降、ジニ係数は上昇している。その要因として、教育訓練水準の上昇による教育格差、外国人の増加をかかげる。ただし興味深いことに、この間、一次所得レベルでの格差は拡大していない。その背景には、経済成長とほぼ同程度に、雇用者所得の持続的な増加があると指摘する。また、国際競争力が高い要因のひとつとして、労働組合が積極的に技術革新・イノベーションに参加していることにも言及する。

最後に、高﨑論文は、COVID-19危機以降、多くの国で仕事と労働所得の不平等な分配がさらに強まっていることに警鐘を鳴らす。とりわけ、インフォーマルな雇用に従事する労働者はより深刻な貧困状態に陥る可能性が高いこと、女性は依然として労働市場において不利な条件や差別に直面していることを強調する。こうした不平等を是正する政策の一例として、包摂的成長を生みだす政策、具体的には不利な立場にある人びとのための教育やスキルへの投資を優先的に行うことなどをかかげる。ILOでは「不平等是正マニュアル」の開発を計画している。

これらの論稿から導きだされる日本の所得格差・不平等への対策は何か。

ここで論点を整理しておくと、ひとつは、誰が格差・不平等による影響を受けているのかということである。これらの論稿から明らかになったのは、若者、学生、高齢者、女性、非正規、ギグワーカー、外国人などである。国によって程度の差はあるものの、これらはどの国にも共通するといえる。しかし、格差・不平等を解消する政策として、特定層のみにターゲットを絞った選別主義、あるいはすべての人が受益者となる普遍主義のどちらのアプローチをとるかは、議論が分かれるところだろう。

もうひとつは、再分配機能の強化だけでは限界があり、一次所得の時点から格差を生じさせない対策も重要だということである。もちろんこれだけではないが、事前分配政策と再分配政策がそれぞれ機能し、連携することによって、格差是正の効果を発揮する。だからこそ、労働条件をめぐる労使交渉にくわえ、国や自治体の政策形成への参画など、労働組合が果たす役割は大きくなるといえよう。

ちなみに、過去の『DIO』でも、日本の分配政策に触れている特集号があるので、そちらもご参照いただきたい（香取照幸「分配政策と財政」『DIO』No.373, 2022年2月号）。

（連合総研主任研究員　麻生裕子）

特集 所得格差と分配政策の国際比較

寄稿

アメリカの所得格差の拡大と所得再分配の動向

根岸　毅宏
（國學院大學経済学部教授）

はじめに

日本経済が「失われた20年、30年」と言われる停滞状態にある中で、アメリカ経済は2000年初頭のITバブルの崩壊、2008年のサブプライムローンによる金融恐慌を経験しながらも世界経済をけん引している。OECDデータに基づき[1]、1990年を基準として日本とアメリカのGDPと平均賃金の増加率を比べると、GDPでは、日本は2005年に1.67倍、2019年に2.18倍に増加するが、アメリカは2005年に2.19倍、2019年に3.58倍へと大きく増加する。平均賃金では、日本は2005年に1.05倍、2019年に1.06倍とほとんど増えないが、アメリカは2005年に1.24倍、2019年に1.41倍へと増える。

アメリカはGDPが成長し、平均賃金も上昇するが、同時に所得格差も拡大する。このリポートは、アメリカの所得格差の拡大と所得再分配の動向を紹介するために、第１に所得格差の拡大に関する保守派とリベラル派の見解を示し、第２に連邦議会予算局のデータをもとに所得再分配効果を確認する。ここから、保守派とリベラル派のどちらも支持する制度が所得再分配効果を発揮していることがわかる。第３に、所得格差の是正にかかわる最近の議論として、バイデン政権の課税の累進性の強化と最低賃金の引き上げの２つを取りあげ、後者の議論を用いて、所得格差を是正する際に乗り越える意見の対立には保守とリベラルに加えて、地域の多様性に根ざした対立があることも示したい。

1．所得格差の拡大に関する見解：保守派とリベラル派

2021年3月に開催された連邦上院予算委員会の公聴会「アメリカの所得と資産の不平等の危機」での証言をもとに、保守派とリベラル派の見解を確認しよう[2]。リベラル派としては、“バーニー”・サンダース上院議員とUCバークレー教授（クリントン政権期の労働長官）ロバート・ライシュを取り上げ、保守派としては、同委員会の共和党のリーダーであるリンゼイ・グラハム上院議員と保守系のシンクタンクであるアメリカン・エンタープライズ研究所のスコット・ウィンシップを取り上げる。

リベラル派のサンダースは、「上位0.1％が下位90％を超える資産を保有し」たり、「ベゾス（当時のAmazonのCEO）とマスク（Tesla MotorsのCEO）の2人が下位40％を超える資産を持つ」ように、超富裕層がいっそう豊かになることと、「労働者のいる家族が食卓にのせる食料にも苦慮し、基礎的ニーズを満たせない」ことが同時に起こっていると述べる[3]。そこで、いっそう豊かになる超富裕層が豊かさに見合った公平な税を負担することと、基礎的ニーズすら不足する労働者層のために週40時間働く人々が貧困に陥らないように最低賃金を15.00ドルに引き上げる

ことなどを提案する[4]。

ライシュは、ハイテク、金融、製薬の分野で支配的な影響力を持つ巨大企業群が現われ、それらが「市場の構造を劇的に変化させる」ほどのパワーを持ち、労働者の賃金を抑制するようになったことを問題視する[5]。そこで、わずかな巨大企業が持つ強い影響力により失われたバランスをもう一度取り戻すために、反トラスト法の活用や労働組合への加入を促す労働者保護の強化などを提案する。

保守派のグラハム上院議員は、人々が望まないことは「不正、独占、不公正な取引慣行、犯罪、市場操作を通して少数者の手に利益が集中すること」であり、「合法的に公正に金を稼いだのなら、それは正当なこと」であると述べ、ギャラップ調査でも超富裕層と貧困層の格差拡大を重要な問題と指摘したのは１％に過ぎないと言う[6]。サンダース上院議員を意識しながら「政府には規制や税、また教育の機会における公正な扱いが求められるのであり、誰があれを得てこれを得るのかを決めたり、何が多すぎるのかを決めることではない。もし政府がそうした役割を担えば、良いこと以上に害悪がある」と述べる。

ウィンシップは、「所得や富の集中が急激に起こったとしても、不平等の拡大が上位1パーセント以下の（99%の）人々と家族の犠牲によってもたらされたかどうかが重要であ」り、「不平等が必要以上に拡大したとしても、中流層の所得はこれまでで最も高く」、「貧困率もこれまでで最も低い」ことを述べる[7]。さらに、家計所得の中位値が持続的に増加していることや、「2019年の貧困率がこれまでで最も低い水準にあり、女性世帯主の家族の貧困率もすべての人種で最も低い」ことなどを指摘する[8]。

このように、リベラル派は、これまでの市場のルールでは巨大企業が支配的な影響力を持ち、その結果、所得シェアが示すように経済成長の果実が超富裕層に著しく偏向して分配されるので、政府の介入により、巨大企業の支配的な影響力を削ぎ落とすとともに、所得と資産の格差を小さくすることを提案する。保守派は、不正により巨大企業が現れたわけではなく、中流層でも貧困層でも所得は上昇しているので、政府が介入しない方が害悪が少ないと述べる。

2. アメリカの所得再分配

(1) 所得再分配効果

それでは連邦議会予算局の資料にもとづき、税引き前所得と税引き後所得の所得再分配効果を確認しよう。**表1**では、1979年と2018年の所得5分位の平均額、その差額、変化率を示した。なお、ここで言う税引き後所得は、政府からの現金・現物給付と租税負担を加味した現金・現物給付込みの税引き後所得である。詳しくは注釈を参照されたい[9]。

表１　所得５分位の税引き前所得と税引き後所得：家計所得の平均、差額、変化率
（2018年価格、ドル）

	1979				2018			
	税引き前所得	税引き後所得	差額	変化率	税引き前所得	税引き後所得	差額	変化率
上位１％	584,900	380,000	-204,900	-35.0%	1,999,200	1,397,400	-601,800	-30.1%
第５分位	152,300	111,100	-41,200	-27.1%	321,700	243,900	-77,800	-24.2%
第４分位	80,300	63,200	-17,100	-21.3%	117,100	99,200	-17,900	-15.3%
第３分位	59,100	48,300	-10,800	-18.3%	77,500	71,100	-6,400	-8.3%
第２分位	38,600	33,700	-4,900	-12.7%	48,600	51,800	3,200	6.6%
第１分位	16,100	19,700	3,600	22.4%	22,500	37,700	15,200	67.6%

※税引き後所得は、現金・現物給付込み税引き後所得のことである。
出所　U. S. Congressional Budget Office (2021), Supplement Information in CBO's August 2021.をもとに作表。

2018年の第1分位は、税引き前所得が22,500ドルであるが、税引き後所得は37,700ドルになる。これは政府から現金・現物給付を15,200ドル受け取り、税引き前所得が67.6％増加したことを意味する。第5分位では、税引き前所得は321,700ドルであるが、税引き後所得は243,900ドルへと77,800ドル減少する。これは租税負担77,800ドルが差し引かれ、税引き前所得が24.2%減少したことを意味する。所得水準が低い第１分位で変化率がプラスであることは給付面で所得再分配が機能していることを意味し、反対に、所得水準が高い分位で、例えば第５分位で変化率

がマイナスであることは租税面で所得再分配が機能していることを意味する。

そこで、変化率に注目して1979年と2018年を比較すると、第1分位では変化率が2018年の方が大きく、また第2分位では変化率がマイナスからプラスに転じている。この下位2つの分位では、2018年の方が給付面で所得再分配が機能していることがわかる。ところが、第3分位以上の３つの分位では変化率が1979年の方が大きいので、租税面では1979年の方が所得再分配が機能していることがわかる。

(2) 低所得者への再分配効果が高い給付型税額控除：EITCとCTC

給付面で所得再分配効果が高い制度として、連邦議会予算局は医療扶助であるメディケイドと２つの給付型税額控除を指摘する[10]。２つの給付型税額控除とはEITC（勤労所得税額控除）とCTC（児童税額控除）である。これらは連邦個人所得税の税額から給付型税額控除の額を差し引いてマイナスの数字が出ればその分だけ現金が給付される特徴を持つ。

そこで、この2つの税額控除を説明したい。

表２　EITC制度（2018年）

申告資格	扶養児童数	最高限度額（ドル）	増加率（%）	最高限度額適用所得（ドル）	減少率（%）	対象限度所得（ドル）
夫婦合算	無し	519	7.65	6,780～14,170	7.65	20,950
	１人	3,461	34.00	10,180～24,350	15.98	46,010
	２人	5,716	40.00	14,290～24,350	21.06	51,492
	３人以上	6,431	45.00	14,290～24,350	21.06	54,884
世帯主独身	無し	519	7.65	6,780～ 8,490	7.65	15,270
	１人	3,461	34.00	10,180～18,660	15.98	40,320
	２人	5,716	40.00	14,290～18,660	21.06	45,802
	３人以上	6,431	45.00	14,290～18,660	21.06	49,194

出所　U. S. Congressional Research Service (2018).

図１　EITCの税額控除額の推移（児童3人を扶養、2018年）

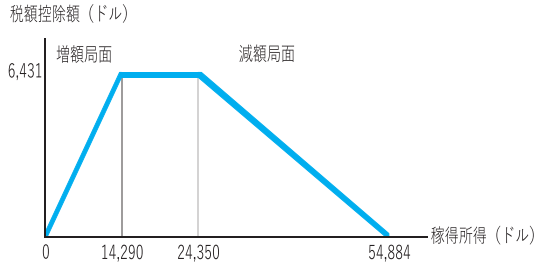

出所　U. S. Congressional Research Service (2018)をもとに作図。

表2は2018年のEITC制度を示し、**図1**は児童3人を扶養するケースのEITC額の推移を示している。EITC額は稼得所得がゼロの場合はゼロで、稼得所得14,290ドルまでは稼得所得に対して45.0％で大きくなる。児童3人を扶養するケースではEITC最高額は6,431ドルであり、稼得所得が24,350ドルを超えると21.06％でEITC額が減額し、稼得所得54,884ドルでゼロになる。

CTCも基本的な仕組みは、EITCと同じである。**表3**は2018年のCTCを示し、**図2**は

表３　CTC制度（2018年）

申告資格	児童１人当たり限度額（ドル）		増加率（%）	最高限度額適用所得（ドル）	減少率（%）	対象限度所得（ドル）
	税額控除	給付				
夫婦合算	2,000	1,400	15.0	15,833～400,000	5.0	440,000
夫婦個別				15,833～200,000		240,000
世帯主				15,833～200,000		240,000
個人				15,833～200,000		240,000

出所　U. S. Congressional Research Service (2021).

図２　CTCの税額控除額の推移（児童1人を扶養、2018年）

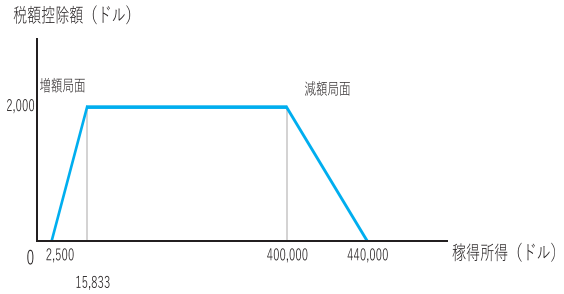

出所　U. S. Congressional Research Service (2021) をもとに作図。

CTC額の推移を示している。CTC最高額は16歳以下の児童1人当たり2,000ドルである。CTC額は2,500ドルを超える稼得所得に対して15.0％で大きくなり、稼得所得15,833ドルで最高額の2,000ドルになる。それ以後、夫婦合算申告の場合は稼得所得が400,000ドルを超えると5％でCTC額が減額し、440,000ドルでゼロになる。なお、CTC2,000ドルのうち給付可能な上限額は1,400ドルである。そのため、例えば連邦個人所得税の税額が300ドルでCTCが2,000ドルのケースでは、所得税額300ドルとCTC300ドルが相殺され、残りのCTC1,700ドルのうち給付可能な1,400ド

ルが現金として給付される。

それでは、具体例を用いてEITCとCTCを説明しよう。**表4**では、稼得所得20,000ドルと40,000ドルの児童を扶養する夫婦世帯（夫婦合算申告）と、稼得所得15,000ドルと30,000ドルの児童を扶養する1人親世帯（世帯主として申告）のケースを示した[11]。例えば、稼得所得20,000ドルの夫婦世帯が児童2人を扶養するケースでは[12]、EITCとCTCからの給付8,516ドルが加わり、税引き後所得が28,516ドルになる。15,000ドルの1人親世帯が児童2人を扶養するケースでも、同じく給付8,516ドルが加わり、税引き後所得は23,516ドルになる。

表４　申告資格別EITCとCTCの給付額（2018年）

申告資格	稼得所得	児童数	税額控除前税額	CTC	EITC	給付額
夫婦合算	20,000	1人	0	2,000 (1,400)	3,461	4,861
		2人	0	4,000 (2,800)	5,716	8,516
概算控除		3人	0	6,000 (4,200)	6,431	10,631
24,000ドル	40,000	1人	1,603	2,000 (2,000)	956	1,343
		2人	1,603	4,000 (3,400)	2,415	4,212
		3人	1,603	6,000 (4,800)	3,129	6,326
世帯主	15,000	1人	0	1,875 (1,400)	3,461	4,861
		2人	0	3,750 (2,800)	5,716	8,516
概算控除		3人	0	5,625 (4,200)	6,431	10,631
18,000ドル	30,000	1人	1,203	2,000 (2,000)	1,645	2,442
		2人	1,203	4,000 (3,400)	3,323	5,520
		3人	1,203	6,000 (4,800)	4,037	7,634

※概算控除は、日本の給与所得控除に該当する所得控除である。
CTCの最高額は児童1人あたり2,000ドルであるが、給付可能な上限額は1,400ドルである。
CTCの（　）内は、給付上限である児童1人あたり1,400ドルを合計した金額を示す。
出所　U. S. Internal Revenue Service（2018）を参考に作成。

EITCとCTCは、所得水準が最も低い第1分位では児童を3人扶養する場合に10,000ドルを超える給付を可能にし、２人を扶養する場合でも8,500ドルを超える給付を可能にする。8,500ドルは1ドル＝115円で換算すれば、100万円をわずかに下回る金額になる。このEITCとCTCは、就労しなくても受給できる公的扶助とは異なり、就労する貧困者や低所得者への支援策として保守派とリベラル派のどちらからも支持される制度である。

他方で、**表1**で示したように、租税面における所得再分配効果は低下したので、次にみるように、バイデン政権は連邦個人所得税の累進性を強化する提案をする。連邦議会は上院、下院ともに共和党と民主党の議員数がほぼ拮抗しているので、おそらく成立は難しいと思われる。また、バイデン政権は所得水準が低い人々の改善を意図して連邦最低賃金の引き上げを提案する。この連邦最低賃金の引き上げの議論から、保守とリベラルの対立とは異なる地域の多様性に根ざしたもう1つの対立軸がみえてくる。

3. バイデン政権の２つの提案：課税の累進性の強化と最低賃金の引き上げ

(1) 連邦個人所得税の累進性の強化

それでは、バイデン政権の2つの提案を課税の累進性の強化からみよう。バイデン政権は「アメリカの屋台骨を支える労働者と中流層を再建することによって以前よりも経済を改善する道筋をつける」と言い[13]、2022年予算案の中でインフラや教育への投資、セイフティネットの補強とともに、超富裕層と巨大企業への増税を提案する。

連邦個人所得税では、累進性を強化する2つの提案をする[14]。第1は、最高税率を37％から39.6％に引き上げる案である。第2は、1,000,000ドル以上の調整所得を持つ人々の長期キャピタルゲインに対して純投資所得税として3.8％の付加税を設けることである。これにより、最高税率が39.6％へ、さらに純投資所得税3.8％が上乗せされると43.3％へ、累進税率が強化される。

ところが、2021年11月に下院を通過した法案には累進税率の39.6％への引き上げは含まれず、また、純投資所得税3.8％もバイデン政権の提案とは別の形になる。上院での審議が残されているものの、超富裕層への累進課税の強化が容易に進まないアメリカの現状が、ここからもうかがえよう。

(2) 連邦最低賃金の15.00ドルへの引き上げ

バイデン政権は2021年2月に、2009年から改正されていない連邦最低賃金7.25ドルを15.00ドルに引き上げる法案を提案する。この案は、最終的には見送られることになるが、ここでは2021年2月に実施された連邦議会の下院監視・調査・規制小委員会の公聴会「メインストリートからの見方：賃金の引き上げ」

をもとに、地方の企業経営者の意見を確認しよう[15]。

その前に、最低賃金をめぐる2つの状況を紹介したい。第1は、アメリカでは連邦最低賃金と当該州もしくは当該地方の最低賃金を比べ、どちらか高い方が適用されることになるが、連邦最低賃金よりも州・地方最低賃金を高く設定するケースが増えていることである。2022年1月時点で、州最低賃金が連邦最低賃金7.25ドルより高いのは30州とワシントンDCであり、両者が同一であるのが15州であり、州最低賃金を設けていないのが5州である[16]。なお、最低賃金はニューヨーク州13.20ドル（ニューヨーク市15.00ドル）、カリフォルニア州15.00ドル（サンフランシスコ市16.32ドル）をはじめとして両海岸で高く、フロリダ州を除き、南部諸州では連邦最低賃金と同じか、州最低賃金を設定していない[17]。

第2は、大企業で社内の最低賃金を引き上げる動きが増えていることである。大企業では賃金水準が著しく低いことが批判されてきたが、Amazonが2018年に社内の最低賃金を15.00ドルに引き上げ、小売り大手のCostcoやTargetが追随したことで、大企業でエントリーレベルの賃金を引き上げる動きが続いた。フォーブスは小売りの巨大企業Walmart、飲食業のStarbucksやChipotle、小売業のCVS HealthやWalgreensなどが社内の最低賃金を15.00ドル以上に引き上げると報告している[18]。

それでは、先の小委員会から連邦最低賃金の引き上げに対する地方の企業経営者の意見を確認しよう[19]。先ずは、賛成意見として、ニューハンプシャー州ギルサム・タウンで天然素材のボディケア製品を製造販売しているW S Badgerを経営するレベッカ・ハミルトンの証言資料を取りあげたい[20]。エントリーレベルの従業員の賃金を時給15.00ドルに設定し、fair pay（労働に見合った報酬）が会社へのロイヤリティを高め、従業員の離職率を引き下げ、その結果スキルと生産性を向上させ、ビジネスの成功につながったと述べる。一般的に、従業員１名の退職と入職のコストは年間給与の20％を超えると見積もられる。2019年の製造業の離職率は31％であり、より低賃金の飲食や宿泊業の離職率は79％にも達するが、当社では労働に見合った賃金と福利厚生を提供しているため「離職者が少なく、常習欠勤者も少ない」と言う。

反対意見として、ペンシルベニア州北東部でBoyer's Food Marketsを運営するディーン・ウォルカーの意見書が、具体的な数字により地方の企業実態を知る機会となる[21]。７つの郡で18店舗のスーパーマーケットを運営し、フルタイムを374人、パートタイムを709人雇用している。2020年に従業員の平均時給は13.54ドルであり、エントリーレベルの時給は8.50-10.50ドル、マネージャーの時給は15.00-16.50ドルである。スーパーマーケットの税引き前利益は平均で売上の1％であり、当社の2021年の見込みは売上が154百万ドル、税引き前利益はその1.18％の1.8百万ドルである。18店舗で1週間に24,000-25,000時間分の賃金を払うため、時給が1ドル上がると賃金が週に25,000ドル増え、年換算では1.3百万ドルにもなる。連邦最低賃金が15.00ドルに上がると、時給を5-7ドル引き上げる必要があり、それに応じて人件費が上がる。そうなれば、セルフレジを増やすなど、人手を減らす工夫をするが、高校生や大学生が就くエントリーレベルの仕事がなくなる。ウォルカーは自身が16歳からスーパーマーケットでキャリアを積んだ経験に基づき、小売業の「店長やマネージャー、大部分の経営者は、店舗での最低賃金の仕事からはじめる」のであり、最低賃金の引き上げによりエントリーレベルの仕事がなくなると、地域を担う次世代のリーダーが育成できなくなると述べる。

同じく、全米商工会議所の小企業委員会の委員長であり、テキサス州サウスレイクで造園・外構業を経営するイアン・マクリーンは、その意見書の中で[22]、最も低い賃金を時給11.00ドルにしているが、連邦最低賃金が15.00ドルに引き上げられたら、スキルを必

要としないエントリーレベルの仕事で人を雇わなくなるという。これは新規入職者の雇用、若年の雇用、夏休みの雇用が無くなることを意味する。「私たちは、トラック1台だけで労働者を日雇いし、無登録で医療保険も提供しない零細業者や、数千人の従業員を抱え、数百万人の顧客を持ち、数十億ドルを売り上げる大企業と競争する」のであり、小企業は地域に根ざして人々を雇用し経済を支える「アメリカ最大の雇用創出者であり、経済の推進力である」と述べる。

生活水準や物価の高い両海岸では州や地方の最低賃金を15.00ドルまで引き上げたり、また、大企業ではAmazonをはじめとして社内の最低賃金を15.00ドルに引き上げたりすることができる。リベラル派が支持するように、連邦最低賃金の15.00ドルへの引き上げは、著しく低い賃金を引き上げることになるため、所得格差を是正することになろう。しかしながら、メインストリートでは、雇用を提供して地域経済を支える小企業の事業継続を困難にしたり、エントリーレベルの仕事を無くしたりする可能性がある。ここから最低賃金をめぐっては保守とリベラルだけでなく、地域の多様性というそれぞれの生活実態に根ざした意見の対立があることが理解できよう。

まとめ

冒頭で指摘したように、アメリカ経済は不況に直面しながらも、世界経済をけん引し、持続的に成長しているが、その果実は著しく偏向して配分され、これまでにない格差を生み出している。所得格差の最上位に位置する超富裕層の年収や資産に注目しがちであるが、本レポートでみたように、最下位でも所得格差を是正することが実施されている。

その筆頭が給付型税額控除であるEITCとCTCである。本文でも指摘したように、2018年の時点で児童２人を扶養する場合には100万円に近い金額が給付されることもある。また、CTCはコロナ禍の支援策として2021年に税額控除額が17歳以下の児童1人3,000ドル（0-5歳は3,500ドル）に引き上げられ、給付上限も撤廃され、3,000ドル全額が給付可能となった。これにより、児童3人を扶養する場合はEITC 6,728ドルとCTC 9.000ドルで15,728ドルを受け取ることが可能になる。アメリカを参考にして、日本でも、低所得の子育て世帯を支援するためにEITCやCTCを導入することは検討に値するであろう。

ポスト・コロナにおいて、アメリカの所得格差は改善するのか。今後もその動向に注目したい。

1 OECD DateよりGDPと平均賃金の数値を用いた。
2 U. S. Congress, Senate, Committee on the Budget (2021).
3 サンダースの証言は前掲書1-3頁。
4 サンダースはこれ以外にも、所得と資産の格差拡大が労働組合員の減少に関連していることから組合加入を容易にすること、高賃金での雇用、道路・橋、上下水道といったインフラの整備、手ごろな（affordable）住宅の整備、温暖化対策、権利としての医療と高等教育が受けられることを提案する（前掲書3頁）。
5 ライシュの証言は前掲書5-7頁。
6 グラハムの証言は前掲書3-5頁。
7 ウィンシップの証言は前掲書13-14頁。
8 とりわけ母子家族の児童の貧困率が1982年49％から2014年18％まで減少したと言い、貧困状況の改善を指摘する（前掲書14頁）。
9 US. Congressional Budget Office（2021）. なお、連邦議会予算局は３段階で所得再分配の効果を測定している。（1）税引き前所得は、市場からの所得（賃金、配当、キャピタルゲインなど）と社会保険の給付（年金、医療、失業など）を加えたものである。（2）現金・現物給付込み税引き前所得は、（1）に公的扶助、社会手当などの現金および現物給付を加えたものである。（3）現金・現物給付込み税引き後所得は、（2）から連邦税を差し引いたものである。
10 前掲書22頁。
11 稼得所得20,000ドルは表1の第1分位の税引き前家計が22,500ドルであることを参考にし、その2倍の40,000ドルも示した。1人親世帯はもう少し所得水準を低く設定した。
12 連邦個人所得税の課税最低限は、基本的には概算控除（もしくは個別控除）と人的控除で構成されるが、2018年から人的控除が一時停止されたので、ここでは概算控除のみを用いた。2018年の概算控除は夫婦合算申告で24,000ドルであり、稼得所得が24,000ドルまでは課税所得がゼロになり、連邦個人所得税は課税されない。
13 The White House（2021）.
14 Huaqun Li, William McBride, and Garrett Watson (2021).
15 U. S. Congress, House, Subcommittee on Oversight, Investigations, and Regulations（2021）.
16 U.S. Department of Labor（HP）.
17 Economic Policy Institute（HP）.
18 Kelly A. Smith（2021）.
19 U. S. Congress, House, Subcommittee on Oversight, Investigations, and Regulations（2021）.
20 ハミルトンの証言資料は前掲書48-51頁。
21 ウォルカーの意見書は前掲書77-78頁。
22 マクリーンの意見書は前掲書185-189頁。

【参考文献】

・Economic Policy Institute（HP）, *Minimum Wage Tracker.* (https://www.epi.org/minimum-wage-tracker/)
・Huaqun Li, William McBride, and Garrett Watson (2021), "Details and Analysis of President Biden's FY 2022 Budget Proposals," *FISCAL FACT*, No. 768, Tax Foundation.
・OECD(HP), *OECD Date*.（https://data.oecd.org/）
・Kelly A. Smith（2021）, *"8 Big Companies Raising Their Minimum Wages During Covid," Forbes*, October 5. (https://www.forbes.com/advisor/personal-finance/companies-paying-15-an-hour/)
・The White House（2021）, "Statement by President Joe Biden on Passage of the Build Back Better Act in the U.S. House of Representatives," *Statement and Releases*, November 19.
・U. S. Congressional Budget Office（2021）, *The Distribution of Household Income*, 2018.
・U. S. Congressional Research Service（2018）, *The Earned Income Tax Credit（EITC）: An Overview*.
・U. S. Congressional Research Service（2021）, *The Child Tax Credit: Legislative History*.
・U. S. Congress, House, Subcommittee on Oversight, Investigations, and Regulations（2021）, Hearing, *Perspective from Main Street: Rising the Wage*, 117th Cong. U. S. GPO.
・U. S. Congress, Senate, Committee on the Budget (2021), Hearing, *The Income and Wealth Inequality Crisis in America*, 117th Cong. U. S. GPO.
・U. S. Internal Revenue Service（2018）, Your Federal Income Tax for Individuals, Publication 17.
・U.S. Department of Labor（HP）, *Consolidated Minimum Wage Table*. (https://www.dol.gov/agencies/whd/mw-consolidated)

寄稿

韓国における所得格差と分配政策

金　明中[1]
（ニッセイ基礎研究所主任研究員）

韓国社会における貧困と所得格差

1997年のアジア経済危機以降、韓国社会では貧困と所得格差が社会的問題として浮上した。さらに、最近は新型コロナによるパンデミックが格差拡大の新しい要因になっている。

2018年における韓国の相対的貧困率（所得が中央値の半分を下回っている人の割合、以下「貧困率」）は16.7％で2018年のデータが利用できるOECD平均の11.7％を大きく上回り、加盟国の中で5番目に高い数値を記録した。貧困率が韓国より高い国はコスタリカ（20.9%）、アメリカ（18.1%）、ラトビア（17.5%）、イスラエル（16.9％）のみである。さらに、同時点における韓国の高齢者貧困率は43.4％でOECD平均15.3％よりも約3倍も高いことが明らかになった（**図表1**）。

一方、統計庁の「家計金融福祉調査」による再分配所得ジニ係数[2]は、文政権が誕生する前の2016年の0.355から2020年には0 .331に大きく改善された。しかし、同期間における市場所得基準ジニ係数[3]は0.402から0.405に上昇している（**図表2**）。政府からの年金給付（公的年金と基礎年金）、手当、助成金等の給付は増えたものの、大企業従事者と中小企業従事者、正規労働者と非正規労働者、資産

図表1　OECD加盟国の年齢階層別相対的貧困率（2018年）

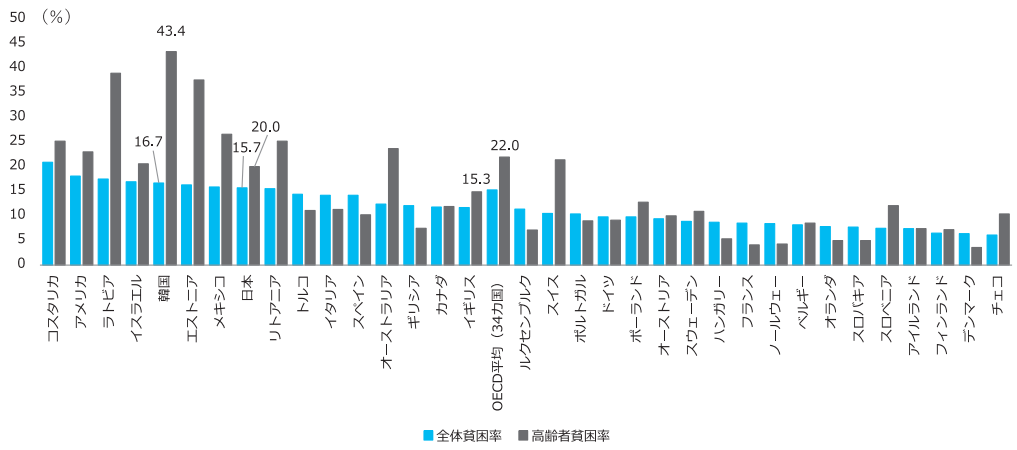

注）OECD平均は2018年のデータが利用できる34カ国の平均
出所）OECD Data, Poverty rate.　最終利用日2022年3月12日

図表2　韓国における「再分配所得ジニ係数」と「当初所得ジニ係数」

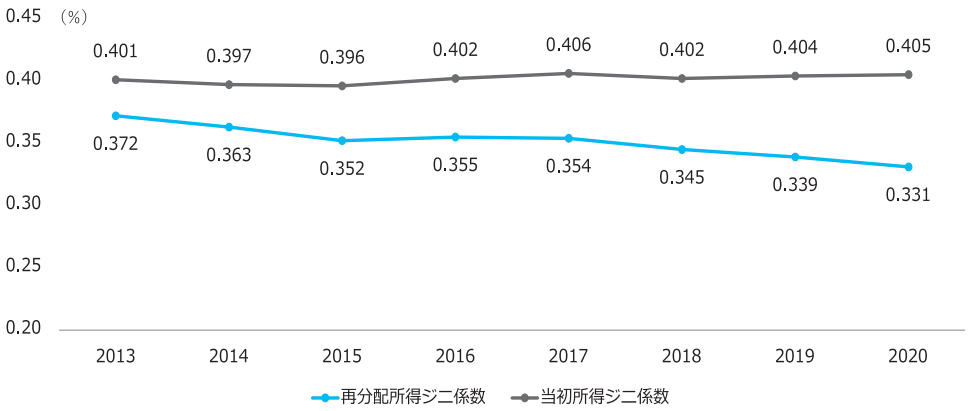

注1）再分配所得ジニ係数＝市場所得＋公的移転所得－公的移転支出
注2）当初所得ジニ係数＝稼働所得＋財産所得＋私的移転所得－私的移転支出
出所）韓国統計庁「家計金融福祉調査」 最終利用日2022年3月12日

を持っている者と資産を持っていない者等の間で所得格差が広がったからである。

フランスの経済学者トマ・ピケティ氏らが参加している「世界不平等研究所（World Inequality Lab）」が発表した「世界不平等報告書2022（World Inequality Report 2022）」によると、韓国では上位1%の富裕層の所得が全所得に占める割合は14.7%であった。上位10%で見ると、全体の46.5%を占めている。それだけ富裕層と低所得者層の格差が大きいことがわかる。

高い高齢者貧困率が全体の貧困率を押し上げる要因に

韓国の貧困率がOECD加盟国の中でも相対的に高い理由は、上述した高齢者貧困率が高い点が挙げられる。では、なぜ韓国では高齢者貧困率が40％を上回るほど高いのだろうか。その理由の一つとして、韓国では公的年金である「国民年金」の歴史がまだ浅いことが挙げられる。韓国では1988年に「国民年金」が導入され、「国民皆年金」まで拡大したのは1999年である。まだ20年余りしかたっておらず、加入期間が短かった今の高齢者はもらえる金額が少ない。さらに、2020年現在、国民年金の老齢年金の受給率は約38.5％[4]で、国民年金の恩恵を受けていない高齢者が多い。

60歳定年が最近義務化されたことも高齢者貧困率を高めた一つの要因になっている。韓国では長い間60歳定年が義務化されず、多くの労働者は50代半ばから後半で会社から押し出されていた。退職後に多くの労働者は生計を維持し、老後所得を蓄えるために退職金等を使い（場合によっては借金をして）自営業を始めるものの、うまくいっている人は一部に過ぎない。その結果、高齢者の貧困は加速化し、所得格差は拡大することになった。

公的年金が給付面において成熟していない韓国では、多くの高齢者が自分の子どもや親戚からの仕送りなど私的な所得移転に依存して生活を維持してきた。しかしながら過去と比べて子どもの数が減り、長期間に渡る景気低迷により若年層の就職も厳しくなっており、子どもから私的な所得移転を期待することは段々難しくなっている。韓国統計庁の「将来人口推計2017～2067」によると、高齢者一人を支える現役世代の数は、1970年の17.5人から、2020年には4.6人まで急速に低下してきており、さらに2065年には1.0人になることが予想されている。つまり、今後は公的年金などの公的な所得移転にも家族や親戚からの私的な所得移転にも頼ることが難しく、自分の老後は自らが準備する必要性が高まっている。しかしながら、就業ポータルjobkoreaとalbamonが2020年に実施した調査では、サラリーマンの74.1％が老後の準備が「うまくいってない感じがする」と答えた。その主な理

由としては「現在の所得がそもそも少ない」(51.1%)、「子供の教育費がかかるため」(25.3%)、「住宅ローンのため」(23.3%)が上位3位を占めた。

所得格差の原因は労働市場の「二重構造」の拡大

次に所得格差が広がっている理由として労働市場の「二重構造」(labor market dualization)が強まり、大企業で働く労働者、正規労働者、労働組合のある企業の労働者などの1次労働市場と、中小企業で働く労働者、非正規労働者、労働組合のない企業の労働者などの2次労働市場の格差が拡大していることが挙げられる。

2021年3月に中小企業研究院が発表した報告書[5]によると、2019年時点の常用労働者5～499人企業の1人当たりの1カ月平均賃金は338万ウォン(約32.2万円[6])で、常用労働者500人以上企業の579万ウォン(約55.1万円)の59.4%水準であることが明らかになった。この結果は20年前の1999年の71.7%を12.3%ポイントも下回る数値であり、大企業と中小企業の賃金格差が拡大したことが分かる。

一方、非正規労働者も継続して増加傾向にある。韓国における非正規労働者の割合は2007年以降減少し続け2015年には32.0%で、本格的に調査を始めた2004年以降最も低い水準となったものの、その後は再び増加し、2021年8月の非正規労働者の割合は38.4%まで上昇した(**図表3**)。

韓国における非正規労働者の増加は、1997年のアジア経済危機に端を発する。韓国政府はIMFから融資を受ける条件として、企業、金融、公共部門、労働市場という4部門における構造改革を受け入れざるをえなかった。特に労働市場においては整理解雇制の導入や勤労者派遣法の制定などの労働市場の柔軟化政策の導入が求められた。

しかしながら企業倒産や失業の増加などによって社会的不安が高まる中で、IMFの要求をそのまま実現するには限界があった。整理解雇制の法制化などを含む労働法の改正は1997年に行われたものの、労働界の反対によってその施行時期が2年後に延期された。

政労使の合意をえるために、韓国政府は、1998年に労働組合と経営者代表、そして政府代表が参加する協議機構「労使政委員会」を設け、「経済危機克服のための社会協約」を発表し、整理解雇制の早期実施や派遣労働を合法化することなどの90項目の合議事項と21項目の2次協議課題を提示したものの物別れにおわった。

このように韓国では、整理解雇制の施行が延期され、「経済危機克服のための社会協約」が締結されない中で、IMF経済危機は企業の

図表3　韓国における非正規労働者の割合や対前年比増減率(男女別)

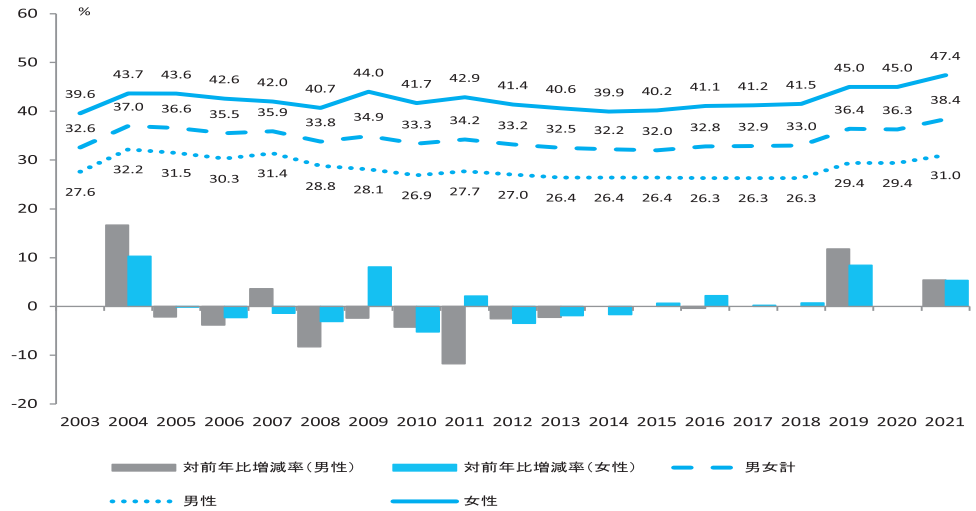

出所：統計庁「経済活動人口調査」各年より筆者作成。最終利用日2022年3月12日。

雇用調整を加速させ、労働者に占める非正規労働者の割合が増加した。IMF経済危機以降、政府が企業をコントロールすることが以前より難しくなったことも企業のリストラや非正規労働者の雇用を増加させたもう一つの要因であると言える。

就職難により若者の格差が拡大

若者の雇用状況が改善されていないことも貧困と所得格差を深刻化させる要因になっている。韓国における15～29歳の若者の就業者数は2020年の376.4万人から2021年には387.7万人に増加し、同期間の失業率も9.0%から7.8%に1.2%ポイント低下した。新型コロナウイルスのパンデミックによる落ち込みからの反動増の側面が強く、政府の財政支出も雇用を押し上げる要因となった。しかし、若者の就業者数は新型コロナウイルスが発生する前である2019年の394.5万人まで回復しておらず、若者の失業率7.8%は全体失業率3.7%と比べて2倍以上も高い状況である。

さらに、問題は実際の失業率は統計上の失業率を上回る可能性が高いことである。その理由として韓国では、①15歳以上人口に占める非労働力人口の割合が高いこと、②非正規労働者の割合が高いこと、③自営業者の割合が高いこと等が挙げられる。

韓国政府は、既存の失業率が労働市場の実態を十分に反映していないと判断し、2015年から毎月発表する「雇用統計」に、失業率と共に「拡張失業率」を公表している。「拡張失業率」は国が発表する失業者に、潜在的な失業者や不完全就業者（週18時間未満働いている者）を加えて失業率を再計算したものである。このような計算方式によって算出された2022年1月時点の15～29歳の拡張失業率は、19.7%に至っている。一般的な失業率7.8%を2.5倍も上回る数値である。

韓国における雇用状況が改善されておらず、若者の多くが労働市場に参加していない理由としては、低成長がニューノーマルになったことにより成長と雇用の連携が弱まったことと、労働市場の「二重構造」が拡大していること等が挙げられる。1997年のアジア経済危機以前は10%前後であった経済成長率は、その後低下し続け、最近は2～3%に留まっている。さらに、2020年には新型コロナウイルスの影響で−0.9%まで低下した。大学を卒業すると就職や正規職が当たり前だった386世代[7]とは状況が大きく変わり、安定的な仕事を得ることが難しくなったのだ。

また、大企業、正規労働者、労働組合のある企業などの1次労働市場と、中小企業、非正規労働者、労働組合のある企業などの2次労働市場の格差が拡大したことも若者が労働市場への参加を躊躇する要因になっている。つまり、韓国では大企業と中小企業、正規労働者と非正規労働者の間で賃金格差が大きいため、若者の多くは1次労働市場に入るための手段として「学歴」を選択し、高卒者の約7割が大学に進学している。しかしながら、1次労働市場の需要量は供給量を大きく下回るため、大卒者の一部だけが1次労働市場に進入できる機会を得ている。学歴による差別性がなくなり、学歴だけで1次労働市場に入ることが難しくなると、若者は労働市場において差別性を持つ手段として「スペック」を選択することになった。スペック(SPEC)とは、Specificationの略語で、就業活動をする際に要求される大学の成績、海外語学研修、インターン勤務の経験、ボランティア活動、各種資格、TOEFLなど公認の語学能力証明などを意味する。2000年代には大学名、大学成績、TOEIC成績、海外への語学研修経験、資格証といういわゆる5大スペックが就職するための必須条件であったが、2010年代には、既存の5大スペックに、ボランティア活動、インターンシップの経験、受賞経歴を加えた、8大スペックが基本になった。そして、最近は8大スペック以上のスペックを準備している若者も増えている。スペックを多く準備した方が1次労働市場に参加できる確率が高いため、若者の多くは就職浪人をしてまでもスペックを準備しようとしている。これが上述した若者の「拡張失業率」を高めた主な要因である。

さらに、新型コロナウイルスの発生以降、若者の就職環境は以前より厳しくなった。多くの企業で新卒採用の規模を縮小し、新規採用を一時中断する企業まで現れたからだ。

新型コロナウイルスが起きる前には韓国の狭い労働市場を離れて、海外の労働市場にチャレンジする若者が毎年増加していた。韓国産業人力公団の資料によると、海外就業者数は2013年の1,607人から2019年には6,816人まで増加した。史上最悪とも言われた日韓関係の中でも日本への就職者は増え、海外就業者の3割以上（36.2％）が海外の就職先として日本を選択した。しかしながら、新型コロナウイルスはこのような選択肢さえ奪ってしまった。

このような厳しい状況の中で若者の多くは「公務員志望」に頼っている。しかしながら、公務員になるのも簡単ではない。2020年に4,985人を採用する9級国家公務員採用試験には185,203人が志願した。志願倍率は37.2培に達している。多くの若者が公務員浪人をしながらも公務員を目指しているものの、浪人をしても公務員になれる保障はない。

新型コロナウイルスは今後の韓国の社会、経済をさらに暗くする可能性が高い。より多くの若者が恋愛、結婚、出産、就職、マイホーム、人間関係、夢等をあきらめる立場に置かれてしまうからである。文政権は若者の雇用を増やすために数多くの雇用対策を発表しているものの、多くの仕事は臨時的・短期的仕事に偏っている。若者の間でこのような臨時的・短期的仕事は「ティッシュインターン」と呼ばれている。ティッシュのように使い捨てされるからである。

韓国政府の分配対策

韓国政府は深刻化している貧困と所得格差を解消するために、公的扶助制度である「国民基礎生活保障制度」を次々と改正した。2003年には働く能力の有無と関係なく所得認定額が一定水準以下で扶養義務者基準を満たせば給付が受けられるようにした。また、2015年には生活保障制度の給付方式を既存の「パッケージ給付（所得認定額が最低生計費以下の世帯に生計給付を含めた全ての給付を一括的に支給する方式）」から「個別給付」に変更した。さらに2018年10月には住居給付に対する扶養義務者基準を廃止し、2022年には高齢者世帯や重症の障がい者世帯の生計給付に対する扶養者義務を廃止する等、扶養義務者基準を段階的に緩和した。

このような対策の結果、「国民基礎生活保障制度」の受給者数は2013年の132.9万人（保護率2.6%）から2019年には188.1万人（保護率3.6%）まで増加した（新型コロナウイルスの影響で2020年には受給者数が213.4万人まで増加、保護率4.1％）。

また、韓国政府は税制による所得支援で勤労貧困層の勤労インセンティブを高めるとともに、所得を捕捉するインフラを構築し社会保険料負担の衡平性及び制度運営の効率性を高める目的で2008年から「勤労奨励税制」という名で給付付き税額控除制度を実施している。韓国における勤労奨励税制は、低い所得が原因で経済的自立が難しい労働者や事業者世帯に対して世帯員数や年間給与総額等から算定された勤労奨励金を支給することにより、働くインセンティブを高めるとともに実質所得を支援する制度である。

韓国における勤労奨励制度の給付体系はEITCを実施している他の国と同様に、勤労所得の水準により給付額が逓増区間（phase-in range）、定額区間（flat range）、逓減区間（phase-out range）という三つの区間に区分されており、2022年現在の年間最大金額は300万ウォン（約28.6万円）に設定されている。

2015年度からは申請者に扶養する子どもがいる場合に、子ども一人当たり年間最大50万ウォン（約47,600円、2019年度は70万ウォン（約66,640円））が支給される子ども奨励金を新しく導入し、対象者も自営業者まで拡大・適用している。

最近では文政権により最低賃金を大幅に引き上げる政策が推進された。文在寅大統領は、2016年に大統領選挙に臨んだ際、当時6030ウ

図表4　韓国における最低賃金及び対前年比引上げ率の推移

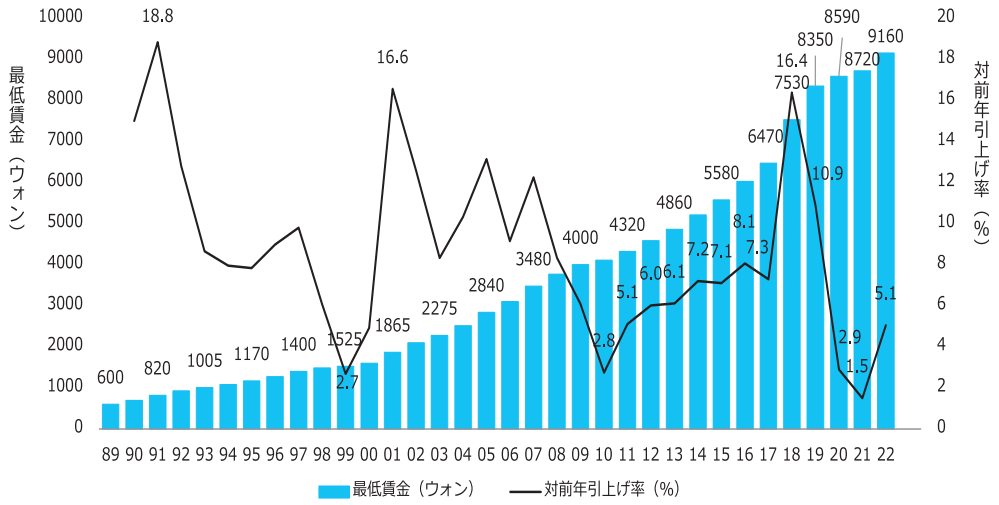

出所：韓国最低賃金委員会ホームページから筆者作成。最終利用日2022年3月12日。

ォン（約574円）だった最低賃金（時給）を、2020年までに1万ウォン（約952円）までに引き上げることを公約として発表した。最低賃金を引き上げ、所得主導の経済成長（家計の賃金と所得を増やし消費増加をもたらし、経済成長につなげる）を成し遂げるためである。公約を達成するためには、毎年約16%ずつ最低賃金を引き上げる必要があった。2018年の最低賃金は公約通り対前年比16.4%も引き上げられたものの、大幅引き上げに対する自営業者や中小企業の反発が予想以上に強く、雇用環境が悪化すると、2019年の最低賃金の引き上げ率を10.9%に下方修正した。この結果2020年までに最低賃金を1万ウォンに引き上げるとした文大統領の公約は事実上実現できなくなった。文大統領は2018年7月16日に「2020年までに最低賃金を1万ウォンまで引き上げる公約は守ることができなくなった」と謝罪した。

韓国の最低賃金委員会は2019年7月に、2020年の最低賃金を2019年より2.87%引き上げることを確定した。これは2018年と2019年の引き上げ率16.4%と10.9%を大きく下回る数値であり、1986年12月31日に「最低賃金法」が制定・公布され、1988年に施行されて以来、3番目に低い引き上げ率である。つまり、過去に最低賃金の引き上げ率が3%を下回ったのはアジア経済以降の1999年（2.7%）とリーマン・ショック以降の2010年（2.75%）のみである。さらに、新型コロナウイルスの影響で2021年の引き上げ率は1.5%まで低下したものの、その後景気が少しずつ回復することにより2022年の引き上げ率は5.1%まで上昇した（**図表4**）。

上述した対策以外にも基礎年金、無償保育、文在寅ケア等の対策が実施されているものの、まだ韓国社会における格差問題は解消されていない。

大統領選挙の公約として公表された分配政策

3月9日に行われた韓国の第20代大統領選挙では与野党の候補により多くの公約が発表された。与党「共に民主党」の李在明（イ・ジェミョン）候補は、再分配政策としては基本シリーズと言われる「基本所得（ベーシックインカム）」、「基本住宅」、「基本貸出」を実施することを表明した。「基本所得」とは、政府が全国民に一定金額の現金を定期的かつ継続的に支給する制度であり、李候補は増税分を財源に段階的に「基本所得」を支給・拡大したいことを明らかにした。2020年6月に出演したテレビ番組では、最初は1年に2回程度、すべての国民に一定金額を支給した後、段階的に支給回数や支給金額を増やし、将来（10～15年後）には一人当たり実質1カ月50

万ウォン（約47,600円）程度の基本所得を支給することが望ましいと主張した。そして、選挙直前には財源確保や既存制度の存立を懸念する等与野党から反対の議論が多いと、政策の内容を大幅修正し、大統領に当選すれば任期中に1年に100万ウォン（約95,200円）の基本所得を支給すると発表した。

また、住宅を所有していない人に相対的に安い賃貸料で30年以上居住できる「基本住宅」を供給し、全国民が長期間（10年～20年）にわたり、最大1000万ウォン（約952,000円）まで低金利でお金が借りられる「基本貸出」も実施することを明らかにした。増加した政府支出に対する財源は、基本所得炭素税、基本所得目的税、基本所得土地税などの増税により賄う方針も明確にした。

一方、野党「国民の党」の尹錫悦（ユン・ソクヨル）候補は、李候補がすべての人に福祉政策を適用する「普遍的福祉」を主張していることに対して、必要な人だけに福祉政策を適用する「選択的福祉」を実施するという立場を強調した。基本所得のように新しい政策を実施するよりは、給付付き税額控除や公的扶助制度の適用対象を拡大する等既存制度を補完することにより貧困と格差の問題を解決することや増税よりは減税、財政健全化を中心に政策を実施する立場を示した。

選挙の結果、野党「国民の党」の尹候補が得票率48.56％で、与党「共に民主党」の李候補の47.83％をわずかに上回り、韓国の第20代大統領に選ばれた。その結果、今後5年間は「選択的福祉」政策により貧困と所得格差に対する対策が行われる可能性が高くなった。

結論に代えて

今後、新しい韓国政府が貧困と所得格差の問題を解消するためにはどのような対策が必要だろうか。まず、高齢者対策から考えてみよう。今後、年金が給付面において成熟すると、高齢者の経済的状況は現在よりは良くなると思われるが、大きな改善を期待することは難しい。なぜならば韓国政府が年金の持続可能性を高めるために所得代替率を引き下げる政策を実施しているからだ。公的年金制度が導入された1988年に70％であった所得代替率は、1997年のアジア経済危機の影響で60％まで下がり、2008年には再び50％に下方調整された。また、韓国政府は2009年から毎年0.5％ずつ所得代替率を引き下げ、2028年には所得代替率が40％になるように調整した。所得代替率は40年間保険料を納め続けた被保険者を基準に設計されているので、非正規労働者の増加など雇用形態の多様化が進んでいる現状を考慮すると、多くの被保険者の所得代替率は、実際には政府が発表した基準を大きく下回ることになる。従って、2005年7月から９％に固定している保険料率を段階的に引き上げることにより、所得代替率の引き上げを検討する必要がある。

また、国民年金の支給開始年齢は60歳から65歳に段階的に引き上げられることが決まっており、実際の退職年齢（定年60歳）の間に差が生じることになった。高齢者の所得を保障するためには国民年金の支給開始年齢と定年を同じ年齢にし、所得が減少する期間をなくす対策を取らないといけないだろう。

次は働き方の多様化に対する対策だ。非正規労働者の増加が急速に進むなかで、韓国政府は、『期間制および短時間労働者保護等に関する法律（以下「期間制・短時間労働者法」）』、『改正派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「派遣法」）』、『改正労働委員会法』などのいわゆる「非正規職保護法」を施行することで非正規職の正規職化をすすめ、非正規労働者の増加による労働市場の二極化や雇用の不安定性を緩和しようと試みた。法律が2007年7月から施行されることにより、非正規労働者が同一事業所で2年を超過して勤務すると、無期契約労働者として見なされることになった。

しかしながら、同一事業所での勤務期間が2年にならないうちに、雇用契約が解除される「雇い止め」も頻繁に発生した。また、「非正規職保護法」の施行により雇用期間が無期に転換された者の中でも、処遇水準が改善さ

れず、給料や福利厚生の面において正規職との格差が広がっている者も少なくなかった。それは、韓国社会における格差の拡大につながっている。

さらに、最近は新型コロナウイルスが長期化している中で韓国ではギグワーカー（gig worker)が増加している。「ギグワーク」とは、個人がインターネットの仲介プラットフォームなどを通じて企業と雇用関係を結ばずに請け負う単発の仕事のことを意味し、ギグワークを行う人は「ギグワーカー」と呼ばれる。その代表的な例としてUber（配車サービス)、UberEATS（オンラインフード注文・配達) 、Task Rabbit（お手伝いのマーケットプレイス）などが挙げられる。問題はギグワーカーは個人事業主とみなされ、最低賃金法による最低賃金の対象外で、企業の福利厚生制度や公的社会保険制度も適用されないケースが多いことだ。労働基準法などが適用されず法的に保護されない彼らをこのまま放置しておくと、新しいワーキングプアが生まれ、貧困や格差がより拡大する恐れがある。これを防ぐためにはまず、ギグワーカーの実態を正確に把握する必要があり、それは政府の主導の下で行われるのが望ましい。

最後に若者に対する対策について話したい。韓国では高卒者の約7割が大学に進学することにより、大卒者の労働供給と企業の労働需要の間にミスマッチが発生している。従って、今後このようなミスマッチを解消するためには、大学の数を減らす代わりに、日本のような専門学校を増やす必要がある。つまり、現在の若者の就職難を解決するためには雇用政策よりも教育システムの構造的な改革が優先されるべきである。また、若者が中小企業を就職先として選択できるように、中小企業の賃金水準や労働環境を改善するための支援を拡大することも重要である。技術力や競争力のある中小企業を積極的に育成し、若者が選択できる選択肢を増やすべきである。

もちろん、最低賃金を引き上げることと低所得者に対する政府の財政支出を拡大することと等貧困や所得格差を解消するための政府の対策も大事である。但し、最低賃金の引き上げは企業の財政的な負担を考慮しながら、そして、政府の財政支出拡大は政府の財政健全化を考慮したうえで実施されるのが望ましい。民間企業の活躍を重視し、小さな政府を目指す新しい尹政権が2022年5月以降どのように韓国の貧困と所得格差問題を解決していくのか今後の動向に注目したいところである。

---

1 ニッセイ基礎研究所　主任研究員、亜細亜大学都市創造学部　特任准教授。
2 再分配所得ジニ係数＝市場所得＋公的移転所得－公的移転支出。韓国語では「可処分所得ジニ係数」。
3 当初所得ジニ係数＝稼働所得＋財産所得＋私的移転所得－私的移転支出。韓国語では「市場所得ジニ係数」。
4 韓国統計庁「65歳以上人口対比性別・地域別受給者現況」から計算。障害年金と遺族年金の受給者を含めると45.2%。
5 中小企業研究院（2021）「大・中小企業間労働市場格差変化分析」。
6 2022年3月14日の為替レート1ウォンは0.0952円で計算。以下同一。
7 386世代とは、1990年代に年齢が30代で、1980年代に大学生活を送り民主化運動にかかわった1960年代に生まれた者を指しており、（30代、80年代、60年代の3, 8, 6を取って386世代と称する）現在はほぼ50代になったことで、最近では586世代とも呼ばれている。

寄稿

なぜデンマークは所得格差が小さいのか

菅沼　隆
（立教大学経済学部教授）

はじめに

国際比較においてデンマークは格差が小さい国であることが注目されるが、デンマーク国内では近年の格差の拡大が深刻な社会問題になっている。2019年６月に自由党政権からメッテ・フレゼリクセン率いる社会民主党政権に移行した。2019年12月19日、2020財政年度に向けた予算の中に、社会民主党、ラディケル党、社会人民［国民］党、統一リスト党、オールタナティヴ党が合意をして、『不平等白書［報告書］』"Ulighedsredgørelsen"を作成することになった[1]。その目的は「不平等の様々な側面について、認識を強め、趨勢を把握し、全体像を作ることにある。例えば、福祉領域、所得と収入の格差、世代を超えた社会階層移動を妨げるものなどである」[2]と書かれている。財務大臣のもとで報告書が作成され、2020年12月に初めての『不平等白書』が公表された。続いて2021年12月に2021年版の『不平等白書』が公表された。2020年版では、特に子どもに着目し、不平等の原因が環境－特に養育環境－にあるのか本人の能力・努力にあるのかを冒頭で分析している。2021年版は、特に資産に着目し、貯蓄・不動産・遺産の不平等とその構造を分析している。本稿では2020年版第２章が実施した可処分所得の不平等の分析を紹介する。

ジニ係数等格差指数の推移

2020年版では、1994年と2018年のデータを比較し、ジニ係数、パルマ指標の変化を分析している。その結果をまず紹介する。

総人口のジニ係数とパルマ比率の推移をみたものが**図表1**である。ジニ係数は、等価尺度で補正した可処分所得である[3]。これをみると1994年はおよそ20％と極めて小さい値であったが、2002年と2009年を除いて継続的に上昇している。そして2018年は28％強に上昇している。

パルマ比率は所得上位10％人口の総所得と

図表１　ジニ係数とパルマ比率の推移（1994年～2018年）

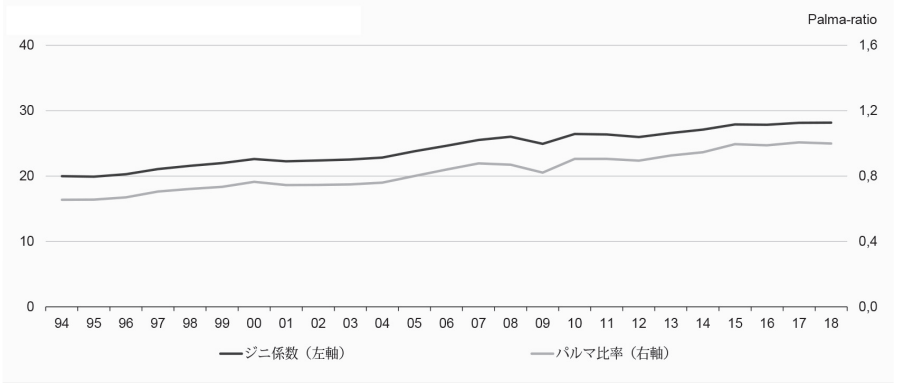

所得下位40％人口の総所得の比率であり、OECDを参考に独自に再集計している[4]。中間所得層（第5十分位～第9十分位）が国民所得のほぼ50％を占めることは多くの国に共通している。このため、パルマ比率は所得格差を直感的に把握するには上位所得10％と下位所得40％の人口の総所得の割合で計測することが望ましいということで開発された。特に、途上国、中進国の所得格差を分かりやすく計測する指標として開発された[5]。先進国デンマークの推移をみるとジニ係数と見事に同じ趨勢であることが分かる。デンマークでは総人口を計測したジニ係数と中間所得層を除外したパルマ指標が相互に代替可能な尺度であることを示唆している。『不平等白書』では、この他、タイル指標、平均対数偏差、パーセンタイル比率（例：所得階層第1・十分位と第10・十分位の割合など）の計測もされているが、いずれの尺度でも同様の趨勢を示している。格差が拡大していることは客観的に確認できている。

所得再分配・税によるジニ係数の改善度

不平等の変化の要因分析となると、母集団全体を扱うジニ係数が適当である。**図表２**は、一次所得、配当・利子、所得再分配、税によりジニ係数がどのように変化したのかを測定したものである。これによると一次所得、配当・利子ではジニ係数は43％程度であり、非常に格差が大きいことが分かる。これが再分配により大幅に低下し、さらに課税によって低下していることが分かる。福祉国家の再分配能力が高いことがうかがえる。

また、２時点間を比較すると、一次所得、市場所得では1994年と2018年でほとんど変化していないことが分かる（配当・利子で2018年で格差が拡大しているが）。これは注目すべきことである。四半世紀のグローバル競争のなかで一次所得の格差は拡大していないからである。そして、所得再分配によるジニ係数の改善度合が弱まっていることが分かる。さらに、課税・税引後をみると、課税によるジニ係数改善効果がやや弱くなっていることをうかがわせる。すなわち、社会保障改革、税制改革が格差改善に寄与していないことがうかがえる。

ジニ係数変化の要因分析

『白書』では、ジニ係数の２時点間変動の要因分解を試みている。ここでは、異なる２つの方法が採用されている。「方法１」は完全平等状態（ジニ係数０％）を想定し、どの要因がジニ係数の上昇に寄与しているのか、その差分をみたもので、「方法２」は、２時点のジニ係数の変化の差を要因分解したものである[6]。

その結果が**図表３**である。「方法１」と「方法２」で正負に分かれているものがあるが、所得移転、株式収入、帰属家賃はいずれの方法でもプラスで格差拡大の要因になっていることが分かる。所得移転は、社会保障移転を意味するから、この四半世紀の間に、社会保障による格差縮小の機能が低下していることが分かる。また、株式収入が増大し、配当課税がマイナスであることから、配当・利子を享受できる者とできない者の格差が拡大していることが分かる。帰属家賃の増大は、不動産価格の上昇を意味しており、格差拡大の

図表２　一次所得、再分配、税制によるジニ係数の改善度（1994年、2018年）

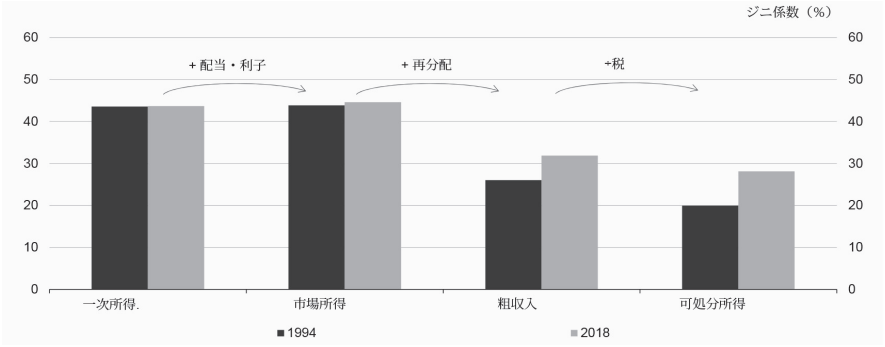

注.：一次所得は、賃金、役員報酬、事業所得、民間年金などの私的移転を含む。
出所）独自集計による。

図表３ ジニ指数変化の要因分解（1994年と2018年）

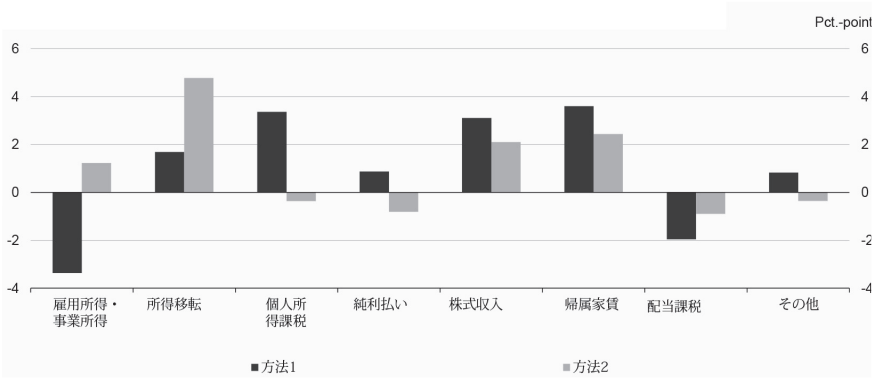

図表４　実質賃金の推移（1996年と2018年）（デンマーク・クローナ）

	男女計			男性			女性		
	1996	2018	伸び率	1996	2018	伸び率	1996	2018	伸び率
20-24 歳	162200	139400	-14.1%	183800	158100	-14.0%	138500	119900	-13.4%
25-29 歳	242700	249400	2.8%	277300	275400	-0.7%	203200	221400	9.0%
30-34 歳	295900	340200	15.0%	340800	377500	10.8%	246000	299500	21.7%
35-39 歳	320000	392100	22.5%	371500	440000	18.4%	265700	341900	28.7%
40-44 歳	336900	431400	28.0%	389100	490700	26.1%	283700	371000	30.8%
45-49 歳	344100	455400	32.3%	400700	521500	30.1%	286200	387800	35.5%
50-54 歳	341400	454600	33.2%	403300	519400	28.8%	273400	388000	41.9%
55-59 歳	314700	428600	36.2%	372200	486700	30.8%	246000	369700	50.3%
60-64 歳	234400	386000	64.7%	282400	436800	54.7%	169200	332100	96.3%

出所）Danmarks Statistik (INDKP201)より賃金（4 løn)のみ抽出

大きな要因になっていることが分かる。

雇用所得・事業所得については「方法１」と「方法２」で異なる結果になっているが、「方法２」のプラス（格差拡大）効果は小さく、全体として所得格差を縮小させる効果があることがうかがえる。ちなみに、入手できるデータの都合で1996年と2018年の比較になるが、賃金の増加率を年齢別にみてみよう。**図表４**によると、20代前半ではマイナスになっており、20代後半も賃金の伸びは小さい。だが、30歳以降の賃金は着実に増大していることが分かる。男女間賃金格差は2018年でも20～25％あり、格差の是正は十分ではない。だが、女性の賃金の伸び率が男性を上回っており、格差が縮小していることがうかがえる。ちなみに、1996年から2018年の間にデンマークの１人あたりGDPは31％増大している。持続的に経済成長していることがうかがえる。

構造変化要因

次に、様々な人口変動についてみてみよう。『白書』によると、これら人口変動がジニ係数の上昇の25％を説明できるという。**図表５**は年齢構成、外国人の増大、教育、学生の増加などが格差に及ぼす影響をみたものである。これをみると年齢構成のみマイナスであり、デンマークも、日本ほどではないが、人口高齢化が進行しつつある。高齢化が格差縮小に寄与するということは、年金の給付水準がそれなりに充実していることを示唆している。

出生国は、デンマーク生まれ、デンマーク以外の欧州、欧州外に分類されて分析されている。デンマーク生まれは人口比で低下し、欧州外生まれの移民が増大している。移民が低所得、高い失業率、低い就業率で、社会的な分断も深刻であり、これが格差の拡大の一因になっている。

教育はいわゆる「教育格差」であり、中等教育未修了者、職業訓練未修了者と各種教育・訓練を修了した者との間で所得の格差が拡大していることを意味している。

学生というのは分かりにくいが、特に大学生の増加を意味している。大学生は低所得が多いので、大学生数が増大すると低所得者が増え、格差が拡大することになる。

図表５　高齢化、外国人、教育、家族構造のジニ係数寄与度（1994年～2018年）

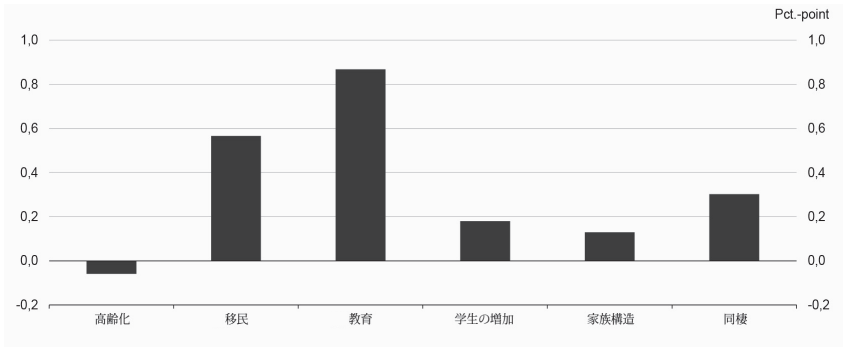

注記：家族構造は大人と子どもが世帯形成することも含む。

図表６　低所得者の推移

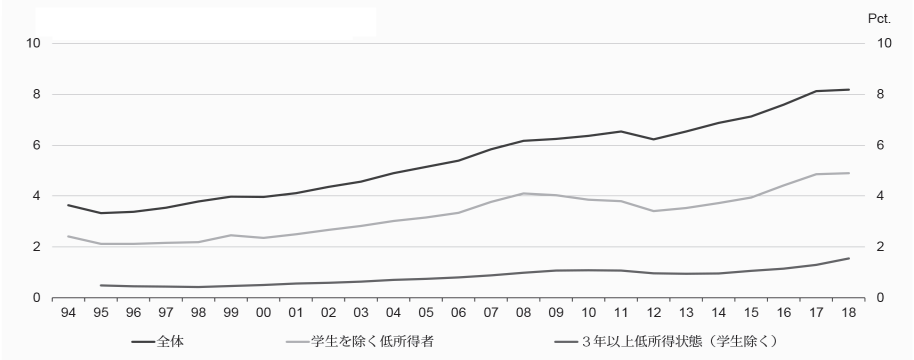

注記：低所得者は等価可処分所得で中位50％以下のものを意味する。

家族構造は、特に１人暮らし、１人親世帯の増大によるものである。

同棲については、説明が不十分で内容が不明である。

低所得者の推移をみたものが**図表６**である。2018年現在総人口の８％が低所得者になっており、近年増加傾向にある。低所得者の半数が学生であることが分かる。また、３年以上低所得状態にとどまる者は２％以下と非常に少ない。低所得者が非常に少ないことがデンマークの特徴になっている。

要約

『白書』は1994年から2018年の所得格差の拡大について次のようにまとめている。

①所得格差はいかなる指標でみても、1990年代半ばから拡大している。ジニ係数では測定期間中に20％から28％に、およそ８％拡大している。

②人口動態的・構造的な要素を取り出してみると、［８％のうちの］４分の１である２％を説明することができる。

③教育訓練水準の上昇と、外国人の増大が格差の拡大の原因になっている。

④株式配当、不動産収入、公的所得再分配と個人所得税は、格差の拡大の要因になっている。だが、資産課税の引上げにより、所得格差を相殺している。

⑤賃金と企業所得を含む事業所所得は、―人口動態的・構造的な変化を考慮した場合は―所得格差の拡大に影響を与えていない。

⑥総人口の中で相対的に可処分所得が低い所得グループは、測定期間中に3.8％から8.2％に増大している。

⑦低所得グループの増大は、今日では際だって学生と外国人の増大による。

⑧長期間低所得グループにとどまる者はあまりいないが、3年以上低所得グループにとどまる者は2018年で1.6％となっている。

考察

デンマークは相対的に社会的格差が小さく、日本からみると高度福祉国家の遺産がま

だ残っているようにみえる。持続的な経済成長も達成しており、GDPも給与もこの四半世紀の間に30%程度増加した。したがって、全体としては福祉国家の良好なガバナンスに成功してきたように思える。特に留意すべきは雇用者所得の持続的な増大であり、GDPの増大とほぼ同程度の雇用者所得の増大がみられる。成長の成果を労働者が享受しうる仕組みが形成されていることは明らかである。その仕組みについては別の課題になるが、労働組合が時には大規模なストライキも辞さず粘り強い賃金交渉を行っていることが重要であろう。

この点でデンマークから学ぶ点は多いと考えられる。デンマークは世界競争力ランキングで、2020年と2021年においてそれぞれ２位、３位となっている[7]。これは投資環境などさまざまな条件が重なった賜であるが、労働組合が積極的に技術革新・イノベーションに参画していることも重要な要因である。例えば、労働組合の全国連合LO（現FH）は2007年に「従業員主導のイノベーション」という概念を提唱した。その背景には、デンマークのイノベーションシステムが、労働者も参画し、職業訓練制度も活用し、学習とコミュニケーションに基づく、変化に積極的に対応できるイノベーティブな労働者が育っていることが挙げられる。このイノベーティブな人材が育つ社会をデンマークのイノベーション研究の第一人者のルンバルは「学習経済」と呼んでいる[8]。

だが、デンマークでも格差拡大は持続的に進展している。所得再分配効果が小さくなり、社会保障給付が後退している。2000年代に自由党連立政権の時代が10年間続き、失業保険の給付制限、生活保護への就労強化、社会保障予算の抑制、法人税減税など新自由主義的改革も行われてきた。このことは『白書』の分析と整合的である。この趨勢が続くとデンマーク型福祉国家が消滅するのではないかという危機意識が高まりつつある。『不平等白書』の刊行はその現れである。政権が積極的にこのような『白書』を刊行したことも我々は学ぶ必要があると思われる。

（本稿は科研費21H00797の助成を受けたものである。）

1 2020年版 https://fm.dk/media/18359/ulighedsredegoerelsen-2020_web.pdf 。2021年版https://fm.dk/media/25426/ulighedsredegoerelsen-2021_web_a.pdf
2 Finansministeriet,"Finansloven for 2020",p.33.
3 同報告書が「独自に集計した」ものとされ、デンマーク統計庁Danmarks StatistikとそれにづいたOECDの等価可処分所得ジニ係数と数値が異なっている。同庁の数値では1994年22.5%、2018年29.1%となっている。
4 パルマ指標については、次のものを参照。José Gabriel Palma（2011）,'Homogeneous middles vs. heterogeneous tails,and the end of the 'Inverted-U':the share of the rich is what it' s all about'
5 パルマ比率の国際比較については次のものを参照。United Nations"Human Development Indices and Indicators: 2018 Statistical update",Table 3.
6 この操作はやや専門的になるが次の論文の方法が採用されている。「方法１」についてはPodder & Chatterjee（2002）,' Sharing the national cake in postreform New Zealand: income inequality trends in terms of income sources',in Journal of Public Economics 86（2002）1–27を参照。「方法２」についてはHoffmann 'How to measure the progressivity of an income component,' 2013,in" Applied Economics Letters" Volume 20, 2013 - Issue 4 を参照。
7 World Competitiveness Ranking. https://www.imd.org/centers/world-competitiveness-center/rankings/world-competitiveness/【2022/Feb/23参照】
8 デンマークのイノベーションシステムと労働者の参加については次のものが基本文献である。Bengt-Åke Lundvall（2002）,"Innovation,Growth and Social Cohesion",Edward Elgar.

特集 所得格差と分配政策の国際比較

寄稿

世界の(所得)不平等とILOの今後の取組み

高﨑　真一
(ILO駐日代表)

はじめに

近年、世界中で仕事の世界における不平等の拡大が問題となってきた。最近の文献により、この不平等が経済成長のペースや持続可能性に悪影響を及ぼし、環境悪化を招き、貧困削減への取組みを遅らせ、社会的結束を損ない、社会不安や政情不安のリスクを高める可能性があることが明らかとなっている[1]。2020年初頭からのCOVID-19パンデミックにより、世界中が社会的・経済的に壊滅的打撃を受けたことで、懸念はさらに高まり、対策の緊急性が強調されている。

ILOは2021年の総会において、不平等に関する初めての一般討議「不平等と仕事の世界」を行った。本稿はその討議報告書（決議）[2]をベースに、筆者が世界の（所得）不平等とILOの今後の取組みについて個人的にまとめたものである。

1. 不平等の最近の傾向

(1) なぜ不平等が問題か

過去には、不平等の拡大は構造改革や経済発展の自然な副作用であり、イノベーションや起業へのインセンティブを与え、貯蓄や投資を増やすことで経済成長にプラスの影響を与えると考えられていた。しかし、IMFやOECDをはじめとする最近の研究では、高レベルの不平等は、経済成長のペースや持続性に悪影響を与える傾向があることが明らかとなっている。なぜなら、不平等が社会の信頼や国内の特定グループの健康、スキルや教育への投資に悪影響を及ぼすほか、格差が大きいと所得のうち消費に充てられる割合が減り、国民総需要が不足する可能性があるからである[3]。

高レベルの所得格差は貧困削減を遅らせるため、貧困を最も効果的に削減するためには、経済成長率の向上と不公平レベルの低下の組み合わせが必要となる。また、高レベルの不公平と貧困は、地域の環境悪化を招き、ひいては持続可能な開発に悪影響を与える可能性があることが、研究によって示されている[4]。高レベルの不平等は、社会的結束力を損ない、社会不安や紛争のリスクを高める一方で、COVID-19パンデミックの経験から明らかなように、平等性の高い社会は、パンデミックのような外的ショックに直面した時に、より良く対応することができる。

(2) 不平等の形態

不平等を分析する際には、それが垂直的なもの（富裕層と貧困層の間）なのか、水平的なもの（社会の異なるグループやカテゴリーの間）なのかによって、区別することが有効である。ジェンダー不平等が、今日の不公平の最大の問題の一つであり、不平等の中には、仕事の世界に入る以前から始まって、その機会を制限するものがある一方で、機会に焦点を当てるばかりに結果の不平等の重要性が損なわれることがあってはならない。

(3) 所得格差の拡大

所得の不平等は、他の様々な不平等の相関関係や基本形態が反映されており、近年の政策議論の中心となっている。ジニ係数で見ると、ラテンアメリカとアフリカが依然として世界で最も不平等な地域であるが、1980年代以降、大多数の国で所得格差が拡大し、

多くの高所得国では所得格差の拡大傾向に伴い中産階級の浸食が進行した。

それでもCOVID-19危機以前には、新興国の経済成長と生産性向上により、12億人もの人々が極貧状態から脱却していたが、残念ながら、今回の危機により多くの人々が再び貧困状態に追い込まれることになる。

(4) 国内における不平等の偏り

世界のほとんどの地域で、女性は最貧層の中では過剰に、最富層の中では過少に評価されている。世界銀行のデータ分析によると、南アジアと東アジア・太平洋地域において女性が特に不利な状況に置かれていることが分かっている[5]。 COVID-19パンデミックとそれに伴う不況は、ケアワークを含む女性と男性の有給・無給の仕事におけるそれまでの不平等を悪化させており、ジェンダー平等に向けた国際的な進歩を逆行させる危険性がある。

民族や人種、先住民や部族民、移民などの特定のグループは、低所得世帯に多く含まれ、不平等に苦しむ傾向にある。農村部と都市部の間だけでなく、大都市と中小都市、豊かな地域と貧しい地域との間の不平等も、社会の分断と不平等感を高める要因となっている。

(5) 税金、移転、公共社会サービスを通じた再配分の重要性と限界

国の税制と移転制度は、家計が可処分所得に関してより高いレベルの平等を享受できるように、所得を再配分することができるが、近年、多くの国の税制では、課税区分の減少、最高限界税率の引下げ、フラットな税制の採用等により、累進性が低下している。また、多くの開発途上国では、社会の非正規性が高いために財政資源が限られており、税や移転による再配分の余地が比較的限られている。さらに、高度に発達した税制や移転制度を持つ国を含む多くの国では、労働や資本から得られる収入の不平等が拡大し、税制や移転による所得の再配分機能が低下している。

2. COVID-19危機以降の状況

(1) 仕事と労働所得の不平等な分配

COVID-19危機により、雇用と労働所得が急激に減少したが、その程度は労働者カテゴリーによって大きく異なる。ILOは、2020年には2億5,500万人分のフルタイム相当の雇用が失われたと推定しているが、これには人員削減による損失だけでなく、労働時間の減少分も含まれる。COVID-19関連の所得支援策を考慮しない場合、ILOは2020年の世界の労働所得が2019年比で8.3％、金額にして3.7兆米ドル減少したと推定している[6]。

多くの国では、COVID-19危機によって低賃金労働者がより深刻な影響を受けていることを示す証拠があり、これによりCOVID-19危機以前の不平等がさらに深まったと考えられる。多くの国では、若年層、民族的・人種的マイノリティ、先住民、障害者など、これまでワーキングプアの割合が高いグループのメンバーに対して、悪影響が顕著に現れている。また、低賃金の仕事に集中している移民労働者は、仕事や収入の喪失リスクにさらされている。

多くの労働者にとって、COVID-19危機の中、自宅で仕事ができることは歓迎すべき選択肢であった。しかし、この選択肢はすべての人が利用できるわけではない。生産性の高いリモートワークを実現するためには、質の高いデジタルインフラが必要であるが、国によってインフラ投資額が異なるため、中低所得国の多くの労働者は、リモートワークによってもたらされる保護を享受することができない。

(2) 不平等の主原因としてのインフォーマル経済

非正規雇用は、開発途上国でしばしば非常に高レベルの不平等を生む主原因の一つとなっている。世界全体では、20億人の労働者が非正規雇用に従事しており、これは世界の被雇用者人口の61.2％に相当する[7]。 非正規雇用の労働者のうち、自営労働者が47.7％、従業員が36.2％、家族従事者が16.1％を占めている。インフォーマル経済はすべての国に存在するが、開発途上国や新興国においてはるかに多く見られ、多くの人々がインフォーマル経済の中で自営業者や非正規の賃金労働者として働いている。

インフォーマルな雇用に従事する労働者、特に女性は、平均して正規雇用の労働者よりも大幅に少ない収入しか得られない。インフォーマル経済で働く大多数の世帯にとって、労働収入の低さは家計収入の低さにつながり、インフォーマル経済の労働者間で貧困率

が特に高くなる。

インフォーマル経済に従事する労働者は、通常、所得代替給付金の対象とならないため、労働収入が減少した場合に健康や安全のリスクにさらされやすく、非常に脆弱である。COVID-19危機の発生により状況は悪化し、インフォーマル経済に従事する労働者はフォーマル経済に従事する労働者よりも、貧困に陥ったり、より深刻な貧困状態に陥ったりする可能性が高くなっている。

(3) ジェンダー不平等と差別

教育分野では多くの成果を上げている一方で、女性が労働市場において複数の不利な条件や差別に直面していることは、依然として世界共通の現象である。女性が有償の仕事に従事し、継続し、向上する能力は、家庭内での家事や家族の不平等な分担によって制限されており、多くの国で男女間の賃金格差は高いままである。

COVID-19パンデミックは、ケアワークを含む女性と男性の有給・無給の仕事におけるそれまでの不平等を悪化させている。閉鎖措置が取られた部門に占める女性の割合は不均衡に大きく、仕事や時間、収入が失われるリスクが高く、男女間の不平等が拡大している。パンデミック期間中、リモートワークは明らかに母親を保護する効果があったにもかかわらず、無給の家事労働における男女間の不平等を悪化させることで働く母親に悪影響を及ぼした。

3. ポストCOVID-19の不平等を是正するための政策例

(1) 総論

COVID-19パンデミックが発生して以来、世界の多くの国では、パンデミックの経済・労働市場への影響に対応するため、前例のない対策を実施してきたが、それがなければ不平等への影響はさらに深刻なものになっていたであろう。国際労働基準は、仕事の世界における様々な不平等の削減に貢献する形で、すべての人のためのディーセント・ワークに向けた道筋を示した。

しかし、大規模なインフォーマル経済を特徴とする低所得国では、広範な対策を実施したり、ワクチンを入手したりするための財政的余裕が非常に限られており、多くの労働者や企業がパンデミックの影響に対して無防備な状態に置かれている。

COVID-19危機は、様々な形で不平等を悪化させ、不平等を是正するための闘いは極めて困難なものとなっているが、将来的に不平等を是正するための方法についていくつかの教訓を得ることができた。もちろん、COVID-19危機以前に不平等の削減に成功した国々からも教訓を得ることができる。

(2) インクルーシブな成長を生み出すための政策

パンデミックの間、各国政府は、低賃金労働者を多く雇用する中小企業を含め、企業とその雇用を支援するため、これまでにない措置を講じた。また、政府は一時的な賃金補助を通じて企業とその労働者を支援してきた。

将来的には、各種手続きの負担軽減などにより、持続可能な企業が幅広く存在する環境を整備することが、生産性の向上、雇用の創出、平等性の確保につながると考えられる。企業間の生産性格差が拡大している経済部門に重点を置いて、生産性の向上を図る政策は、平等性の促進に貢献する。

生産性と包摂性の問題は、女性や低所得者その他の不利な立場にあるグループのための教育とスキルへの投資を優先する必要性と関連している。雇用のための知識と技術を提供する技術・職業教育訓練は、包摂性の向上に貢献し、生涯学習やスキルアップ・リスキリングのためのトレーニングへのアクセスは、労働者を労働市場に繋ぎ止めるために役立つ。

(3) 公正な配分を保証するための政策

不当に安い賃金から労働者を保護し、低所得者層の賃金格差を是正するために、近年、多くの国が新しい最低賃金制度を採用し、既存の最低賃金制度を強化してきた。COVID-19危機の間も、低賃金労働者を支援するという観点から、定期的に最低賃金額を改訂している国の多くは、2020年に予定されていた引上げを実施した。

(4) 男女共同参画の推進

男女共同参画を達成し、職場における差別に取り組むことは、全体的な不平等を減らし、女性と男性のための社会正義を確保するためのカギである。男女平等を達成するためには、機会均等、平等な参加、平等な待遇を確保す

ること、家族の責任をよりバランスよく分担することを可能にすること、労働者と雇用主がそれぞれのニーズと利益を考慮した労働時間などの解決策に合意することで、より良いワークライフバランスを実現する余地を提供すること、ケア経済への投資を促進すること、などの革新的なアジェンダが必要である。

(5) 社会的保護と公共サービスによる再配分の強化

多くの国で社会的保護措置が拡充されたことは、COVID-19危機の影響に対して最も脆弱な人々への影響を緩和する上で重要な役割を果たした。COVID-19危機の間、多くの国では、低所得や脆弱なグループに対する公的なサービスも強化された。手頃な価格で利用できる医療は、労働者とその家族が貧困に陥り、さらに不安定な状況に陥るのを防ぐ上で決定的な役割を果たした。また、COVID-19危機の間、公共雇用サービスと公教育の分野でも対策が講じられた。

4. 今後のILOの重点対策

(1) 不平等是正マニュアルの作成

ILOは、その使命、他の国際機関との比較優位性、そして国際労働基準に基づいて、不平等との闘いに対するアプローチを要約した簡潔な「不平等是正マニュアル」を開発する。そのマニュアルは、不平等を削減するために各国が状況に応じて様々な手段や政策をどのように組み合わせることができるかを示すものである。マニュアルには、質の高い雇用を生み出すための生産性向上、フォーマル経済化、スキルの重要性、効果的で包摂的な勤務制度を通じた進歩の成果の公正な分配の確保、ジェンダー平等と被差別の主流化、脆弱なグループや不利なグループへの支援の提供、社会保護と公共サービスを通じた再配分の強化などの要素が含まれる。

(2) 多国間協力の強化

ILO100周年宣言では、仕事の明るい未来を形作るための多国間主義の重要性を強調し、ディーセント・ワークが持続可能な開発を確保し、所得格差に対処し、貧困を終わらせるためのカギであるという認識に沿って、政策の一貫性を強化するために、とりわけ多国間システム内での関与と協力を強化することを求めているが、(1)のマニュアルは、不平等やCOVID-19危機からの回復に関連する、例えば国連、G20、G7を含む多国間対話やイニシアティブで活用され得る。不平等は、多国間システムがその関連性と有効性を示す必要がある重要なテーマであり、2030アジェンダに向けた残り数年間における不平等アジェンダの進展は、多国間システムの将来にとって重要な意味を持つ。

(3) ジェンダー平等のための革新的アジェンダの実施加速

女性はCOVID-19の危機によって最も深刻な打撃を受けている。ILO100周年宣言では、ジェンダー平等を達成するために、同じ価値の仕事に対する女性と男性の平等な報酬を含む機会均等、平等な参加、平等な待遇を確保すること、家族の責任をよりバランスよく分担することを可能にすること、労働者と雇用主がそれぞれのニーズと利益を考慮した労働時間などの解決策に合意することで、より良いワークライフバランスを実現する余地を提供すること、ケア経済への投資を促進すること、などの革新的なアジェンダの必要性が強調されているが、ILOはその実施加速を目指す。

おわりに

過去数十年間、様々な形の不平等を悪化させる政策選択がなされてきた。今回のCOVID-19危機では、これまでの不平等が浮き彫りになり、多くの場合、さらに深刻化している。多くの国では、不平等とその深刻な影響が、社会的・経済的持続性を脅かしている。不作為による経済的・社会的コストは、日増しに増大している。不平等に対処することは、待ったなしの課題である。

---

1 OECD, Under Pressure: The Squeezed Middle Class, 2019
2 https://www.ilo.org/ilc/ILCSessions/109/reports/provisional-records/WCMS_834158/lang-en/index.htm
3 OECD, Social, Employment and Migration Working Papers No.163, 2014
4 ILO, World Employment and Social Outlook 2018; Nazrul Islam, "Inequality and Environmental Sustainability"
5 World Bank, Poverty and Shared Prosperity 2020
6 ILO, "ILO Monitor: COVID-19 and world of Work Seventh edition", 2021
7 ILO, Women and Men in the Informal: A Statistical Picture, Third edition, 2018

【お詫びと訂正】

DIO 2022 年 3 月号（No.374）の特集 3「高齢者に関する住宅政策の現状と課題～高齢者から全世代対応へ、今後必要とされる住宅政策とは～　佐藤　由美（奈良県立大学地域創造学部教授）」の「図 1 世帯主の年齢（５歳階級）別住宅の所有関係」（P13）に誤りがありました。正しくは、下記のとおりです。お詫びして訂正いたします。

誤

図1　世帯主の年齢(5歳階級)別住宅の所有関係

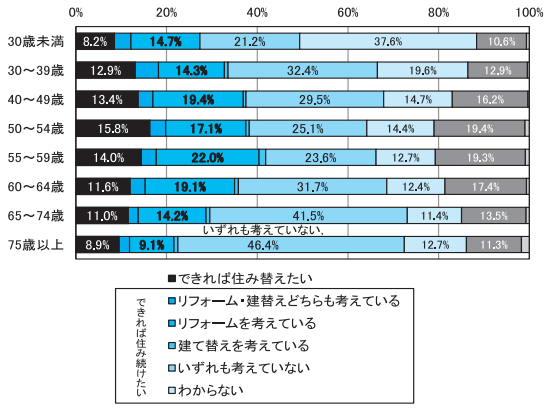

資料：令和2年国勢調査（全国）

正

図1　世帯主の年齢(5歳階級)別住宅の所有関係

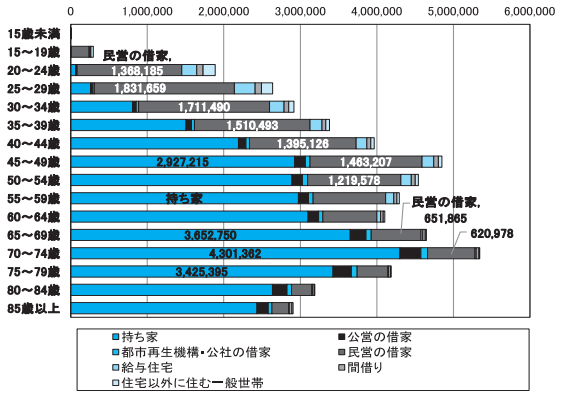

資料：令和2年国勢調査（全国）

連合総研　副所長　平川　則男

社会保障政策の立法プロセスと連合

今回は、社会保障政策の立法プロセスである、審議会における連合の立場について考えてみたい。

連合は、多くの政府審議会に委員を出しており、厚労省はもちろんのこと、財務省、経産省、法務省、環境省、文科省、内閣府などの省庁の他、政府系の公的団体の運営委員会などにも委員を出している。また、地方連合会においても、都道府県や市町村の各種委員会に委員を輩出している。このように、連合は、労働組合のナショナルセンターとして、政府の関係審議会に関与し、制度政策の策定段階から一定の影響力を行使しているが、例えば労働立法においては、「公労使」の三者構成原則により、労働政策審議会令で公労使委員のバランスをとっている[1]。

では、社会保障政策はどうなっているのか。ILOでは、社会保障の最低基準に関する条約（第102号）を策定し、日本は1976年に批准登録を行っているが、条約に関する2012年の社会的な保護の土台に関する勧告では、使用者団体及び労働者団体との協議の原則が明記されている。また、2003年9月にまとめられた、連合評価委員会では、社会保障の「政策決定の場へは、働く者の代表として、積極的に関与し、働く者にとって適正な所得再分配の実現に向けて活動する必要がある」と提言されている。

このようなことから、世界的にも、また社会の要請としても社会保障政策への関わりが求められているが、社会保障関係の審議会の立法プロセスはやや複雑である。それは制度の性格、委員の構成、制度の財源構成などによって、審議会のあり方に微妙な違いを見せるからである。

まずは、診療報酬中央社会保険医療協議会(中医協)である。これは、法律で委員構成が1号委員(支払い側)、2号委員(診療側)、3号委員(公益)と明確に立場が区分され、連合は被保険者の代表として1号委員の立場で参画しており、診療報酬の引き上げに関しては1号側として一致して行動することとなる。では、他の社会保障審議会はどうか。社会保障審議会委員の選定基準は、政令では「学識経験のある者のうちから厚生労働大臣が任命する」とされているだけである。また、その下に、多くの部会・分科会が設置されている。例えば中医協と同じ医療分野でも、社会保障審議会医療部会は、医療保険とは切り分けられているため、連合は被保険者代表に加えて医療を受ける立場からの発言になる傾向がある[2]。また、中医協と同じ社会保険制度である介護給付費分科会では、保険料を払う立場に加えて、将来的に介護を受ける立場、つまり現物給付を受ける立場から良いサービスが提供できるのかどうかも重要な視点である。このため、経済団体や医療保険者団体とは意見が異なる場面もある。一方、財源が全額税である、生活困窮者自立支援及び生活保護部会は、委員構成は、地方団体の他に生活困窮者自立支援事業者がほとんどであるが、連合は、事業を行っている労福協の意見なども参考にしつつ、社会的な影響も考えつつ発言することから有識者に近い面もある。

なお、内閣府が所管する「子ども子育て会議」は、法律に構成員として「労働者を代表する者」が明記されている。連合は、利用者として給付を受ける立場(例えば待機児童の解消を求めるなど)での参加ではあることに加え、「子どもの最善の利益」を重視して発言している。

このように、社会保障制度の政策決定過程の審議会において、連合は幅広い視点で発言している状況にある。その意味で、「働く者の立場」は変わらないものの、再分配政策を進める立場や、様々な社会的な責任からの発言も求められていると言える。

さて、4月1日付けで、連合から伊藤主任研究員と柘植研究員が派遣され、着任した。伊藤主任研究員は、連合で長く社会保障政策にかかわり取り組んできた。柘植研究員は、消費者政策など社会政策などに取り組んできた。皆さんのご支援をお願いしたい。

1　労働立法プロセスと三者構成原則　濱口桂一郎　日本労働研究雑誌 No.571　2008

2　この部会は、医療関係者13名、有識者3名、地方団体3名、患者団体2名、経済界・健保連・連合各1名と歪な構成であり、例えば地域医療構想について医療関係者の意見と異にすることを言うと、医療関係者から反発を受けるという状況であった。

最近の書棚から

『アンゲラ・メルケル―東ドイツの物理学者がヨーロッパの母になるまで』

デメリットさえ武器に変え、「倫理」と「科学」で信念を貫く力

マリオン ヴァン・ランテルゲム 著
清水珠代 訳
東京書籍
定価1,800円（税別）

石黒 生子
連合総研主幹研究員

昨年12月８日、惜しまれつつ政治の世界から引退したドイツの前首相アンゲラ・メルケル。彼女の業績の歴史的評価はまだ先のことになるが、自身を語ることが少なかったメルケルについての時宜を得た評伝である。

2020年12月コロナウイルス感染症対策のため国民生活を制限しなければならないことをドイツ連邦議会で陳謝したときのメルケルの演説は、まだ記憶に新しい。世界はメルケルの演説に感銘を受け、日本人の多くは、メルケルのような説明力と倫理観をもつリーダーが不在であることを嘆いた。

「心の底から、まことに申し訳なく思います。しかし、私たちが払う代償が、一日590人の命だとすれば、私には受け入れられません」メルケルは涙をこらえた表情で述べ、国民に理解を呼びかけた。自由と権利と人間的生活という三つの要素は、独裁政権のもとで暮らし、キリスト教教育を受けた彼女がもっとも大切に思うものだったが、その権利を奪うことを彼女自身がしなければならなかった。しかし、それを心から謝罪できる政治家がどれくらいいるだろうかと著者は問う。著者はさらにメルケルの東ドイツ出身、科学者、女性というデメリットにしかならない特性をもちながら、逆に最強のリーダーとして16年間ドイツを統治してきた謎を解き明かしていく。

アンゲラ・メルケルは1954年、ドイツ北部のハンブルクで生まれ、牧師であった父の赴任によって生後まもなく東ドイツに移住した。西ドイツに脱出する人々の流れに逆らうように、一家は東ドイツの小さな村に向かい青年期までを過ごす。

著者はメルケルの「人格を決定づけた要素は、東ドイツで過ごした人生の前半と牧師だった父から受けた知的、精神的影響である」としている。後年、メルケル自身もこう述べている。「神がいるという希望があれば謙虚でいられます。謙虚とは、いつも自分が世界の中心であるかのように思わず、他者を受け容れ欠点や過ちを自覚することです。『隣人を自分のように愛しなさい』。政治では隣人愛は、他者のことを考慮すべきであるという考え方を裏打ちします。信仰によって私は自分自身と他者に対してより寛大になりましたし、重い責務に押しつぶされずにすんでいます。私が無神論者だったら、これだけの責任を負うことははるかに困難に思われたでしょう」

優秀な成績で学位を取得し、東ドイツで物理学者となったメルケルだったが、1989年、ベルリンの壁崩壊で人生が一変した。政治を志して科学アカデミーを辞職し、ベルリンに行ってＣＤＵ（キリスト教民主同盟）に入党。1990年初当選した。実績を築いて地歩を固め、1999年、ヤミ献金スキャンダルで国民から糾弾されていたヘルムート・コール首相に引導を渡し、2005年首相に就任した。

彼女が政権を握った2005年から2021年までの16年間は危機の連続だった。メルケルは、「目立たないこと」を信条のひとつとしており、慎重な政策を選択することも多かったが、東ドイツでの経験から「目立たないようにわが道を行くコツ」も身に付けていた。ウクライナ紛争、イスラム過激派テロ、難民問題、イギリスのEU離脱……。2015年、難民の受け入れを決断したメルケルは、「私たちはやり遂げます」と演説し、ヨーロッパの名誉を救ったが、政治的代価は高くついた。難民による事件があるたび非難され、ポピュリストが台頭した。しかし、ここでもメルケルは意志を曲げなかった。

演説には抑揚がなく大言壮語を嫌い、科学者らしい事実の積み上げだけで面白みに欠けると自他ともに評価は低かった。サルコジやオバマをイライラさせるほど民主的プロセスに拘り、粘り強い交渉で異なった意見を妥協に導くプロと評された。Mutti(お母さん)と称される保護者的落ち着きと世論に寄り添う遠回しな話し方をし、有権者に対しても親身になって話を聞くが、決して約束はせず「何ができるか検討します」という、誠実さと決して嘘つきと評されないしたたかさを最初の選挙運動から持ち合わせていた。

メルケル政権の最後の3年間は、コロナ禍への対応について、各国のリーダーシップが問われた期間でもあった。メルケルは16年間の政権運営と同じく、民主的な手続きに拘りながらも科学的根拠に基づいた施策をおこない、一定のドイツ国民の支持を得ることができた。一方、日本のリーダーはどうだったか。国政とはどうあるべきなのか、これからの国際社会はどのようになっていくのか。この本を読みながら様々に考えさせられた。

今月のデータ

国土交通省「令和3年度テレワーク人口実態調査」

テレワークを指示・推奨する職場はコロナ感染拡大をきっかけに増加したが、昨年は減少傾向

国土交通省は、3月25日、「令和3年度テレワーク人口実態調査」の結果を公表した。この調査は、今後のテレワークの普及推進に役立てることを目的として毎年実施されている。その調査結果のなかから、ここでは雇用型就業者におけるテレワークの普及状況に注目したい。

図表1により雇用型就業者合計のテレワーカーの割合をみると、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け20%台に大きく上昇し、さらに21年度も前年を上回り27.0%となった。また、企業規模が大きくなるほど、テレワーカーの割合が上昇するという傾向もみられる。1000人以上の層では、21年度に40%超となった。ただし、企業規模が小さくなるほど、前年度に対する伸び幅も小さくなる。1～19人の層では、21年度は横ばいであった。

ここで注意しなければならないのが、テレワーカーの定義である。この調査では、雇用型テレワークを「ICT（情報通信技術）等を活用し、普段出勤して仕事を行う勤務先とは違う場所で仕事をすること、又は、勤務先に出勤せず自宅その他の場所で仕事をすること」とし、「（現在の仕事で）これまで、テレワークをしたことがあると回答した人」をテレワーカーと定義している。したがって、ここで示された割合は、当該年度にテレワークを実施した人の割合ではなく、それ以前の過去のテレワーク経験まで含めた累積値をあらわしていることに留意が必要である。

テレワーク人口が増加する一方で、勤務先の対応には変化が生じている。**図表2**は勤務先のテレワークに対する方針の変化を示している。新型コロナウイルス感染拡大以前は、勤務先がテレワークを指示・推奨していたとの回答は10.3%、出勤を指示・推奨していたとの回答は42.8%であったが、第1回緊急事態宣言時には、テレワーク指示・推奨29.3%、出勤指示・推奨29.3%と拮抗するようになった。しかし、その後はテレワーク指示・推奨が徐々に減少し、出勤指示・推奨が再び増加している。

テレワークをめぐる問題は労働者の働き方・暮らし方に大きな影響を与えるため、今後もその動向を注視していくことが求められる。

図表1　企業規模別テレワーカーの割合

（単位%）

	2017年度	18年度	19年度	20年度	21年度	19年度と20年度の差（ポイント）	20年度と21年度の差（ポイント）
雇用型就業者合計	14.8	16.6	14.8	23.0	27.0	8.2	4.0
1000人以上	19.2	22.2	19.9	32.3	40.1	12.4	7.8
300～999人	14.7	17.5	15.8	25.3	29.1	9.5	3.8
100～299人	13.9	15.6	12.9	22.0	24.4	9.1	2.4
20～99人	12.6	12.5	12.0	15.9	18.0	3.9	2.1
1～19人	10.9	12.3	10.2	13.9	13.9	3.7	0.0

注：雇用型就業者 n=35,990
出所：国土交通省「テレワーク人口実態調査」

図表2　勤務先のテレワークに対する方針の変化

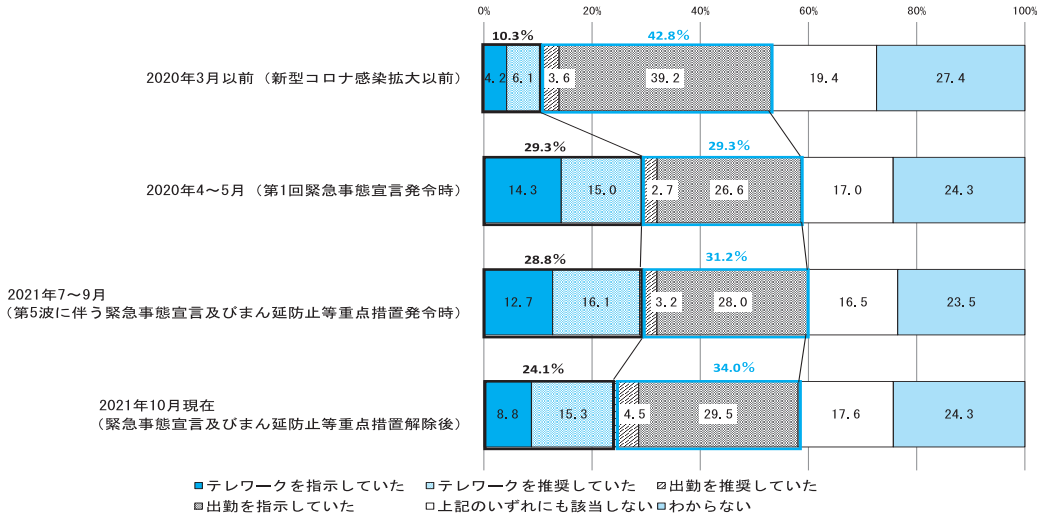

注：雇用型就業者 n=35,990
出所：図表1と同じ

DIO
DATA資料
INFORMATION情報
OPINION意見
事務局だより

DIO への
ご感想を
お寄せください

dio@rengo-soken.or.jp

DIO
2022
4

INFORMATION

【2月の主な行事】

２月２日　所内・研究部門会議

９日　第 16 回労働力人口減少下における持続可能な経済社会と働き方（公正分配と多様性）に関する調査研究委員会
（主査：藤村　博之　法政大学教授）

15 日　第 12 回「良い会社」であることの情報開示と労働者の立場からの責任投資原則促進に関する調査研究委員会
（主査：水口　剛　高崎経済大学学長）

16 日　所内・研究部門会議

24 日　所内勉強会

25 日　第 10 回地域コミュニティの一翼を担う労働者自主福祉運動の人材育成等に関する調査研究委員会
（主査：中村　圭介　法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授）

［職員の異動］

＜退任＞
後藤　究（ごとう　きわむ）　研究員
３月31日付退任
〔ご挨拶〕2020年10月の着任以降、１年半の間、大学院での労働法研究と同時並行の形で、連合総研の研究活動をお手伝いさせていただきつつ、様々な学びの機会をいただいてまいりました。未熟さ故に、在任期間中にはご迷惑をおかけしてばかりでしたが、そんな私に対して、辛抱強く、また温かくご指導くださりました先生方、労働組合の関係者の方々、そして、連合総研の方々には心より感謝しております。私事ですが、この４月より、長崎県立大学に労働法担当の専任講師として着任することとなりました。まだまだ未熟者でありますが、新天地でのこれからの研究活動を通じて、お世話になった方々へのご恩返しができるよう、精進してまいりたいと思います。

【お詫びと訂正】

DIO 2022年３月号（No.374）の特集３「高齢者に関する住宅政策の現状と課題～高齢者から全世代対応へ、今後必要とされる住宅政策とは～　佐藤　由美（奈良県立大学地域創造学部教授）」の「図1　世帯主の年齢（５歳階級）別住宅の所有関係」（P13）に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。正しくは、今号（No.375）の28頁をご参照願います。

発行人／藤本　一郎
発行日／2022年4月1日
発　行／公益財団法人連合総合生活開発研究所
〒 102－0074
東京都千代田区九段南 2－3－14
靖国九段南ビル５階
TEL 03－5210－0851
FAX 03－5210－0852

印刷・製本／株式会社コンポーズ・ユニ
〒 108－0073
東京都港区三田 1－10－3
電機連合会館２階
TEL 03－3456－1541
FAX 03－3798－3303

editor

４月号の特集テーマは「所得格差と分配政策の国際比較」です。諸外国の社会・労働事情に精通している研究者・有識者の方々に寄稿いただきました。政策の行方は政治情勢にも大きく関係するため、（例えば韓国の大統領選のように）直近の状況まで触れていただきました。いずれのご論稿も各国や世界の情勢がよくわかり、大変勉強になります。

４月号の編集作業を始めようとした頃、ちょうどウクライナ侵攻が始まりました。社会のなかでなんらかの危機が起こったとき、それは最も弱い立場の人びとを直撃し、そして格差や不平等が生まれます。戦争も例外ではないことを痛感しています。

（大熊猫）